

エコマネジメント長野環境活動レポート ～平成28年度の取組について～



平成 29 年 12 月
エコマネジメント長野推進事務局
(環境エネルギー課)



しあわせ
信州

環境活動レポート（H28 年度版）の作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 20 条の規定による、地方自治体に求められている温室効果ガスの排出抑制のための実行計画（本県の場合、現在、第 5 次長野県職員率先実行計画（平成 28～32 年度）期間中）を効率的に運用するために導入し、平成 24 年度に E A（エコアクション）21 から衣替えしました。

平成 27 年度までの第 4 次長野県職員率先実行計画では、職員の節電・省エネが定着してきた中で、今後、職員の努力だけでは大きな削減は見込めないという課題が浮き彫りとなりました。そのため、第 5 次長野県職員率先実行計画では、これまでの課題を踏まえ、施設・設備の省エネ化の推進、事務効率化の推進、環境に配慮した事業の推進の 3 つのテーマごとに取組を推進することとし、特に施設・設備の省エネ化を重点的に取り組んでいます。

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量については、平成 21 年度を基準年度とし（78,122 t-CO₂）、平成 32 年度において 17%以上（13,281 t-CO₂以上）を削減することとしており、目標の実現のために、省エネルギーの推進や省資源・ごみの減量化などについて、23 の共通目標を掲げ、エコマネジメント長野を運用しています。

平成 28 年度における温室効果ガス（CO₂）排出量は、71,364 t-CO₂ で、基準年度比▲8.7%（6,758 t-CO₂ の削減）となり、目標を達成できませんでした。

これは、A 重油、灯油、都市ガスといった燃料使用量の削減が目標値に届かなかったことが大きな原因です。

なお、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 149 の目標のうち、68%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 5 次長野県職員率先実行計画の取組にあたり、牽引していただいた各所属の管理者の方及びエコマネジメント長野推進員や内部環境監査を任された職員をはじめ、職員一人ひとりの皆様のご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

今後は、目標達成に向け、更なるご協力をお願いいたします。

平成 28 年度の活動状況を取りまとめましたので、今後の取組にご活用いただければ幸いです。

平成 29 年 12 月

エコマネジメント長野推進事務局長
古川 浩

目次

第1 活動内容

- 1 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」の概要
- 2 エコマネジメント長野の取組状況

第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

第3 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の策定
- 3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況
- 4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況
- 5 日常業務における省資源・省エネルギー活動
 - (1)温室効果ガス排出量等全般について
 - (2)電気使用量について
 - (3)燃料使用量について
 - (4)公用車燃料について
- 6 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - (1)交通信号機及び道路照明灯のLED化の推進
 - (2)県有施設の照明LED化推進事業
 - (3)ESCO事業の推進
- 7 環境に配慮した事業の推進
 - (1)環境に配慮した契約やグリーン購入の推進
 - (2)環境に配慮したイベントの開催
 - (3)公共事業の環境配慮の推進

第4 率先取組事例

- 1 事務の効率化
- 2 高効率照明の導入
- 3 緑のカーテン
- 4 節電対策
- 5 省エネ対策
- 6 エネルギー使用量のグラフ化・見える化による情報共有
- 7 取組意識の向上
- 8 廃棄物の削減
- 9 用紙類の削減
- 10 節水の工夫
- 11 本来業務における環境配慮
- 12 エコドライブの推進

第5 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1 活動内容

1 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」の概要

県では、率先して温室効果ガスの排出削減等に取り組むため、省資源・省エネルギーなどの具体的な取組目標を盛り込んだ「第5次長野県職員率先実行計画」(以下、「率先実行計画」という。)を策定し、実践活動の徹底を図っています。

計画の趣旨

- 県自らが大規模な事業者であることから、県が実施する全ての事務事業について、地球温暖化防止等の環境保全のための取組を率先して行う必要
- 県の全ての機関を対象とした温室効果ガス排出量の削減目標と、環境に配慮した行動目標を設定し、環境保全に配慮した事務事業を推進することを目的とする計画
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく県職員行動計画

第4次計画の取組状況

【第4次計画の基本的事項】

- 1 計画の期間
平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)
- 2 計画対象範囲
県が実施する事務事業全般
(県の職員が直接実施または管理するもの)
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 **10%以上の削減(7,812 t-CO₂以上の削減)**
基準年度(平成21年度)総排出量: 78,122 t-CO₂

項目	H21 [基準年度]	H26	実績	目標
			基準年比 H26/H21(%)	H27年度 削減目標(%)
温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)	78,122	73,060	▲6.5	▲10.0
工 使 用 ル ネ ル 量 ギ ー	電気の使用(kWh)	122,800,792	▲7.0	▲7.0
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	298,529,417	▲5.6	▲13.0
	公用車燃料(MJ)	117,287,941	108,367,219	▲7.6

(目標は基準年度比)



【評価】

・温室効果ガス排出量は、H26▲6.5%のため、H27▲10.0%の目標達成は困難

【分析】

・電気使用量は削減目標どおり、順調に削減できている。
・燃料使用量については、削減傾向にあるが目標の達成には至っていない。

[原因] 改修による省エネ効果の検討が不十分
H26 達成目標 ▲10.4% 実績 ▲5.6%

・公用車燃料も使用量が計画どおり削減できていない。

[原因] 燃費の向上が不十分

H26 燃費 目標 11.7km/ℓ 実績 10.3km/ℓ

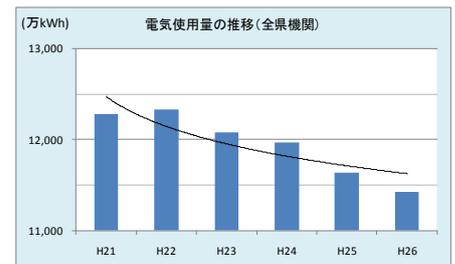
課題

- 1 信州省エネ大作戦、エコマネジメント長野を通して、職員の節電・省エネの取組が定着してきており、今後、職員の努力だけでは、大きな削減は見込めない。

【主な取組】

- ・冷房温度28℃、暖房温度19℃の徹底
- ・不要時、不要場所の消灯の徹底
- ・照明の間引き
- ・昼休みの完全消灯
- ・パソコンのプラグ抜き
- ・緑のカーテンの活用 等

- 2 現状の設備更新は、壊れた設備の機能回復が基本で、周辺機器の更新等を含めた効果的な省エネルギー対策が不足している。
- 3 行政ニーズの多様化・複雑化により、各所属及び職員一人ひとりに求められることが多く、効率的な事務の執行が望まれている。
- 4 環境に配慮した事業を円滑に実施していくためには、必要な制度等の主旨や手続について職員に継続して研修を行う必要がある。



第5次計画の概要

【基本的事項】

- 1 計画期間 平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）
- 2 対象範囲 県が実施する事務事業全般（県の職員が直接実施または管理するもの）
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 **17%以上の削減（13,281 t-CO₂以上の削減）** …東京ドーム約5個分
基準年度（平成21年度）総排出量：78,122 t-CO₂ …東京ドーム約32個分
削減内訳 施設・設備の省エネ化推進 11,953 t-CO₂（90%）
事務事業の効率化・環境に配慮した事務事業の推進・基本的な省エネ行動 1,328 t-CO₂（10%）
電気 8,828 t-CO₂ 18% 燃料 2,735 t-CO₂ 14%
公用車燃料 1,499 t-CO₂ 19% その他 219 t-CO₂ 13%
- 4 率先実行計画の推進 省エネルギー・自然エネルギー推進本部の組織で、部局横断的に展開

施設・設備の省エネ化の推進

◎効果的な省エネ・自然エネの導入

◎ESCO事業の推進

- 1 効果的な省エネの推進の礎づくり
(1) 省エネ診断等による計画的な改修の推進
(2) 中小規模ESCOの事業化推進
- 2 計画期間に実施する省エネ化
(1) 道路照明灯のLED化の推進
(2) 交通信号機及び県庁舎等のLED化の推進
(3) 看護大学ESCO事業の実施
(4) 老朽施設の効果的な省エネ改修・自然エネ導入の推進
(5) 新設施設の省エネ化・自然エネ導入の推進

※効果的な省エネの推進の礎づくり及び老朽施設の省エネ改修については、ファシリティマネジメント省エネワーキンググループで検討（環境エネルギー課、財産活用課、財政課、施設課、環境政策課、建築住宅課）

事務の効率化の推進

◎整理整頓の徹底

◎効率的な働き方の推進

- 1 書類やパソコン内ファイルの整理の徹底
- 2 資料の簡素化、配付資料の見直し、効率的な会議の実施
- 3 超過勤務の縮減
- 4 サテライトオフィス、在宅勤務、テレビ会議、ペーパーレス会議（タブレット端末の活用）の推進
- 5 保存期限を超過した書類の整理

※「スマートオフィス推進チーム」を新たに設置し、四半期ごとにテーマを設定して推進するとともに、整理整頓等を組織文化に定着させるための方策を検討します。
（コンプライアンス・行政経営課、人事課、職員キャリア開発センター、情報政策課、情報公開・法務課、財産活用課、環境エネルギー課、資源循環推進課）

環境に配慮した事業の推進

◎事業の推進によるグリーン化の推進

◎事業の実施時の配慮によるグリーン化の推進

- 1 自然エネ導入の推進
- 2 環境配慮契約やグリーン購入の推進
・県庁及び合同庁舎 グリーン電力の導入を推進
・公用車への低燃費車の導入の推進
- 3 環境に配慮したイベント開催の推進
・県主催のイベントにおけるカーボンオフセットの推進
（全国植樹祭、国民の祝日「山の日」記念全国大会、信州環境フェア）
- 4 公共工事の環境配慮
・信州リサイクル製品認定制度の普及拡大
・県有施設における県産材利用促進
- 5 森林づくりの推進、環境にやさしい農業の推進など
- 6 環境配慮に係る手続の徹底

基本的な省エネルギー・省資源行動の継続

- 1 信州省エネ大作戦の展開 節電、省エネルギー
- 2 水、用紙類及び廃棄物の削減、紙と可燃ごみの分別の推進、リサイクルの推進
- 3 エコドライブ及びノーマイカー通勤の推進、公共交通機関利用促進ほか
- 4 環境美化活動及び緑化活動の推進

施設・設備の省エネルギー化

1 効果的な省エネ推進のための礎づくり

老朽施設の更新に当たっては、省エネルギーなどの施設の性能向上も合わせて行うことが効果的であり、特に、省エネルギーについては、以下の点が必須。

- 該当設備だけでなく施設全体の効率も合わせて検討する。
- 更新に際して、運転方法の適正化を図る。
- 省エネルギー効果の検証を行う。

(1) 省エネルギー診断等による計画的な改修の推進

県有施設の中長期修繕・改修計画の策定に当たり、エネルギー多消費施設等については、省エネルギー診断の結果を反映させ、計画的な改修を進める。

区分	H28	H29	H30	H31	H32
省エネルギー診断※	○	----->			
中長期修繕・改修計画の策定 (省エネ診断の結果を反映させたもの)	←		→		

※H29, 30の省エネルギー診断は必要に応じて省エネパトロール隊等を活用。

(2) 中小規模 ESCO の事業化推進

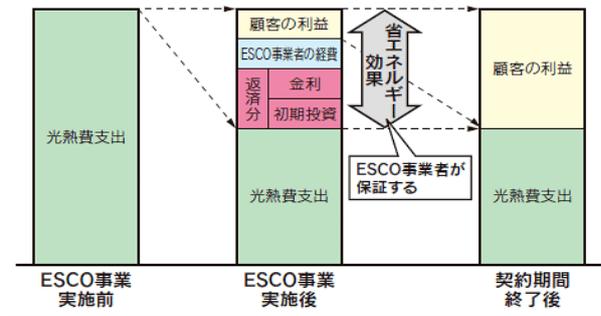
ESCO 事業とは、Energy Service Company の略称であり、建物の省エネに関する包括的なサービスを提供し、今までの環境を低下させることなく省エネルギー化を行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業である。(県の導入実績：H21 ホクト文化ホール、H25 キッセイ文化ホール)

ESCO 事業は効果的な省エネルギーが実現できることと効果の検証が行えることから、国の補助制度を活用することが期待できる。

効果的な省エネルギー化を実現するために ESCO 事業を積極的に活用することとし、ESCO 事業研究会を開催し、中小規模の施設設備の改修にも導入できる自己資金型 ESCO の導入を検討するほか、県内での ESCO 事業の普及と事業者の育成をめざす。

右図は、民間資金活用型 ESCO の仕組み

ESCO 事業の手法は民間資金活用型と自己資金型があるが、自己資金型 ESCO は初期投資を県が負担するため、右図の ESCO 事業実施後から返済分がない図になる。自己資金型 ESCO は初年度の財源確保が課題だが光熱費削減額の小さい中小規模施設においても ESCO の導入が可能で、トータルでは、金額負担が少ない。



2 計画期間に実施する省エネルギー化

(1) 道路照明灯のLED化の推進

道路照明灯で使用している水銀灯やナトリウム灯をLED灯に交換する。平成28年度は松本・安曇野地

- 域へ先行して導入し、平成 31 年度までに、全県へ導入する。
- (2) 交通信号機及び県庁舎等の LED 化の推進
交通信号機については、老朽化した信号機を順次 LED 化する。
県庁舎及び合同庁舎等の照明を順次 LED 化する。
 - (3) 看護大学 ESCO 事業の実施
老朽化した吸収式冷温水発生装置の更新に合わせ、民間資金活用型の ESCO 事業の実施を検討する。
 - (4) 老朽施設の効果的な省エネルギー改修の推進
施設の改修に当たっては、省エネルギー改修を推進する。
 - (5) 新設施設の省エネルギー化・自然エネルギーの導入の推進
新設施設の建設に当たっては、原則として省エネルギー化を図り、自然エネルギーの導入を検討する。

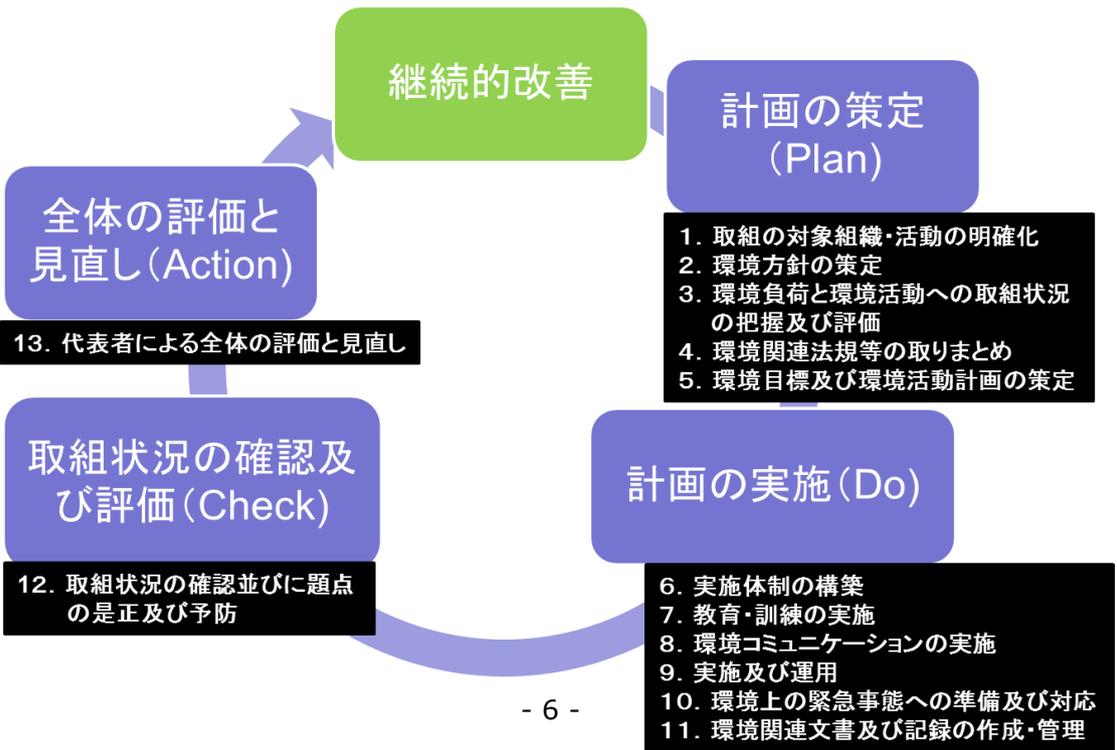


2 エコマネジメント長野の取組状況

県では、平成 13 年2月に県庁舎においてISO14001の認証・登録を受け、平成 19 年5月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション21」を導入しました。

そして、約10年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、平成 24 年4月より運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、PDCAサイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自らも環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



計画の策定(Plan)

■部局別環境方針策定

知事が決定した環境方針(平成 28 年4月1日付)や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定(4月)

■所属別環境目標策定

部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定(6月)

計画の実施(Do)

■教育・訓練の実施

推進員研修(4月)
管理者研修(7月)
内部環境監査員研修(9月)
一般職員研修(各所属で随時)

■環境に関する苦情・要望の受付

『県民ホットライン』等により対応

■実施・運用

各所属で、目標達成のための取組を実践(4月～3月)

取組状況の確認・評価(Check)

■環境目標に係る取組状況の確認・評価

H27 年度の環境目標の取組状況を把握(4月)
目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施
H28 年度の環境目標について、確認・評価を徹底(2回/年)
省エネ・省資源、環境関連施策に係る目標について、適切な時期に確認

■内部環境監査

各所属の取組状況を客観的に確認・評価(10月～12月)
〔知事部局、企業局、教育委員会、警察本部〕
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開

■外部からの提言

外部有識者(環境マネジメントシステム審査人)が、取組状況全般について提言(2月)

全体の評価と見直し(Action)

■環境マネジメントシステムの見直し

独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し

第2 環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

地球温暖化は、地球上の生物の生存基盤に関わる問題として世界共通の大きな課題となっています。

平成 27 年 11 月末からパリで開催された第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、平成 32 年以降の温室効果ガス排出量削減の国際的な枠組として、196 か国が世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて 2 度未満に抑え、1.5 度以内に向けて努力する、「京都議定書」に続く新たな目標に合意しました。

長野県においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律 (以下「温対法」という。)」及び「長野県地球温暖化対策条例」の規定に基づき、長野県全体の温室効果ガス等の削減目標を掲げた「環境エネルギー戦略 (県地球温暖化防止県民計画)」を策定し、官民一体となった計画的な取組を推進しています。

また、県機関では、地球温暖化対策に関する我が国や県の現状やこれまでの県機関の実績等を踏まえ、温室効果ガス削減のための「第 5 次長野県職員率先実行計画」(以下「第 5 次計画」という。)を推進します。この計画は、温対法第 20 条の3第1項の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体事項計画 (事務事業編)」であり、県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

第5次計画では、主に次の3つのテーマを推進します。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進[県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制に直結する取組]

県有施設の老朽更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮する事業とするよう、計画的に実施するための礎づくり (計画の策定) に取り組みます。

また、第5次計画期間 (H28～H32) の改修工事についても、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進します。

2 事務の効率化の推進[しごと改革の推進により省エネルギー・省資源につながる取組]

整理整頓を徹底するとともに効率的な働き方を推進します。

3 環境に配慮した事業の推進[地域の豊かな環境の保全及び創造につながる取組]

屋根貸し等による太陽光発電や公共工事における環境配慮を推進するほか、環境配慮に関する手続きについて研修会を開催し、周知徹底します。

今後も、第5次計画に基づき、全職員が常に温室効果ガス削減と環境配慮の視点を持って事務事業に取り組み、率先行動により対炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。

第5次職員率先実行計画の進捗管理には、エコマネジメント長野を運用し、取組を推進します。

平成 28 年 4 月 1 日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部署の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ
(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取り組みを進めています。

具体的には、防火・防災を通じ、人的・物的な被害を抑制することで自然環境を保全するとともに、省資源・省エネルギーの取り組みを積極的に図る目標を定め、実践に努めます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を順守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取り組みを実施します。

1 防火・防災を通じた取り組み

- (1) 林野火災等、火災の発生を抑制することによって環境を保全し、美しい自然を残していくため、防火啓発の推進を図ります。
- (2) 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実施します。

2 省資源・省エネルギーへの取り組み

- (1) 不要になった書類の再利用を実施します。
- (2) 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
- (3) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実施します。
- (4) 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実施します。
- (5) ワークライフバランスに配慮した職場環境をつくります。

3 環境負荷低減への取り組み

- (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
- (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年5月 //日

長野県危機管理部長 **野沈明登**

【企画振興部】

エコマネジメント長野 企画振興部環境方針

企画振興部では、「エコマネジメント長野」環境方針（県方針）及びしあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。

- 1 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) 会議資料の見直し（不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数徹底）、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
 - (2) 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
 - (3) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (4) 業務の効率的な推進、出張の際のエコドライブの実践及び節電・節水等の励行など職員の環境意識の向上
 - (5) 3R（リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進
- 2 環境施策・環境活動の展開
 - (1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
 - (2) 電子申請の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進
 - (3) しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の着実に効果的な推進

このほか、職員は日常生活においてもマイバッグ持参、クールビズ・ウォームビズの徹底や安全で燃費効率の良いエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年4月26日

長野県企画振興部長 **小岩正貴**

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

「エコマネジメント長野」環境方針（平成28年4月1日決定）及び「長野県総合5か年計画【2013】～しあわせ信州創造プラン～」を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくるため、次のとおり環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、成果にこだわりの持ち、積極的な環境配慮の取組を進めます。

- 『長野県行政・財政改革方針』（平成24年3月策定）で掲げた行政経営システム改革の推進等による環境負荷の低減
 - ・ 事務事業の効率的な実施やICTの積極的な活用など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業務の効率化
 - ・ 上記方針を踏まえた本年度の時間外勤務総額目標時間（平成26年度実績比△25%以上）の達成に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得促進 など
- 『長野県ファシリタママネジメント基本方針』（平成23年12月策定）に基づく県有財産の利活用の推進
 - ・ 光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・ 県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギーの推進 など
- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・ 施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・ 環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等の使用量の削減
 - ・ 庁舎等における節電の徹底（平成23年5月11日付け総務部長通知）
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可燃ごみの減量
 - ・ 公用車使用時のエコドライブの徹底 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・ 地球と体によさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
 - ・ 3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】の推進 など

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバッグ持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年5月16日

長野県総務部長 **小林 透**

【県民文化部】

エコマネジメント長野 県民文化部環境方針

県民文化部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針（平成28年4月1日）を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、エコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2) 昼食休憩時に不要な電灯を消灯する等による節電の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) 定時退庁日の励行によるワークライフバランスの推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底
- (8) 人が集まる施設での節電の励行
- (9) 離席時のパソコンの節電設定の励行

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバッグ持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年4月1日

長野県県民文化部長 **青木 弘**

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実践します。

- 1 健康福祉行政の推進における取組
 - ・地球温暖化防止等の視点から、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
 - ・社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
 - ・所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 2 日常の事業活動における取組
 - ・不要な照明の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
 - ・印刷やコピーは必要最小限とするとともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙額の節約に努めます。
 - ・グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
 - ・整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
 - ・上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。
- 3 日常生活における取組
 - ・電力需用の抑制のため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水や緑のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
 - ・上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバッグの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 4 取組状況の点検・評価
 - ・各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。
平成28年5月2日

長野県健康福祉部長 山本 英紀

【環境部】

「参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州」をめざして

(エコマネジメント長野環境部環境方針)

環境部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成28年4月1日決定)を踏まえ、本県の美しく豊かな環境を、自然と人間の関わりの中で維持・保全し、その恵みを将来の世代に継承していくため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、幅広い環境保全施策を進め、持続可能な信州を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・「長野県第三次環境基本計画」の着実な実施による環境保全施策の総合的かつ計画的な推進
- ・「長野県環境エネルギー戦略」に基づく省エネルギーの促進、自然エネルギーの供給と利用の拡大などによる地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
- ・「第5次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想などに基づく生活排水対策の推進
- ・ばい煙発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- ・保護団体やNPO等と協働した希少野生動物保護活動の実施、県立自然公園の点検・見直し、「山岳の環境保全及び適正利用の方針」に基づいた登山道等の整備などを通じた豊かな自然環境の保全
- ・「長野県廃棄物処理計画(第4期)」などに基づく3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などによる資源循環型社会の形成
- ・ごみ減量日本一を念頭に置いた日常業務活動におけるごみの分別や削減などによる環境への負荷の低減
- ・開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
- ・各所属における環境関連法令等の把握及び遵守
- ・各種イベント等を通じた環境保全活動の啓発・普及

この他、職員は、マイバッグの持参、食べ残しの削減、節電の徹底、エコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実施します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年5月10日

長野県環境部長 関 昇一郎

【産業労働部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 産業労働部環境方針)

県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成28年4月1日決定)及び長野県総合5か年計画【2013】(「しあわせ信州創造プラン」)を踏まえ、産業労働部では、諸施策を通じて地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献します。

また、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、厳しき続く景気・雇用状況に対し、産業政策に関する総合調整を図りながら、適時適切な対策を講ずるほか、将来を見据えた成長戦略の推進により、長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活の実現を目指し取組を進めます。

特に、次の分野の活動については、エコマネジメント長野の趣旨を強く意識し、率先垂範するとともに継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、日常業務活動において、事務の効率化を推進することによって省エネルギー・省資源を実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 2 生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の実施に当たっては、行政、企業、大学、支援機関等と連携して、新たな技術の開発を進めるなど、良好な環境水準の確保に貢献するよう努めます。
- 3 各所属においては、環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の防止に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実施します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年4月25日

長野県産業政策監査産業労働部長 石原 秀樹

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～観光からの貢献～

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした信州らしさを大切にしてつくり上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れることにより、来訪者は“癒れ”を抱き“感動”を覚えることができます。

国内外から多くの人が繰り返し訪れる世界水準の山岳高原観光地づくりを行うためにも、この豊かな観光資源である「自然」を守っていく必要があります。

このため、「信州創生の新展開」における「観光大県づくり」を実現するための諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえた取組を以下のとおり推進します。

- (1) 日常業務においては、業務の効率化、時間外勤務の削減を図ること等により、省資源・省エネルギーを実践します。
- (2) 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、スポーツ合宿の誘致、「信州クールシェアスポット・イベント」のPR、冬場は温泉等の温かきや「信州あったかシェアスポット・イベント」のPRを通じて省エネを推進するなど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- (3) 山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくりに向け、景観や自然環境の保全・活用に取り組みます。

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実施します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年4月28日

観光部長 吉澤 猛

【農政部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ
(「エコマネジメント長野」農政環境方針)

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、農土の保全、水資源のかん養、日本のあるべき自然風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第2期長野県農業農村振興計画の基本目標である「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向けた諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(平成28年4月1日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 1 日常業務において、常に温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って業務に取り組み、率先行動により低炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の普及及び面的拡大を図ります。
また、地球温暖化等に適應できる技術開発を戦略的に進め、農業者への普及を推進します。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産基盤整備を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大を図るため、地域の合意形成等を重点的に進めるとともに、施設管理者による事業化検討や発電施設の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動等を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

平成28年5月11日
長野県農政部長 北原 富裕

【林務部】

林務部環境方針
持続可能な地域社会を 将来の世代へ
～ 森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし ～

林務部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針(平成28年4月1日決定)を踏まえ、森林づくりの推進など、以下に掲げる林務部の諸施策を通じて「第5次長野県職員率先実行計画」に沿った温室効果ガスの削減や、環境負荷低減に向けた取組を推進します。

そのため、「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 1 **林務部コンプライアンス推進行動計画の着実な実行**
二度と不祥事が起きない仕組みの定着
林務行政の信頼回復に向けた林務部の改革を推進するため、不問不急の業務や非効率な業務の進め方の見直しなど、県民の皆様の期待に応えるものとなるよう、仕事改革に取り組みます。
- 2 **全国植樹祭及び「山の日」記念全国大会を成功させる**
信州の森林・林業・山の魅力を全面に発信
全国植樹祭の成功に向け、開催準備を着実に進めりな開催します。また、第1回「山の日」記念全国大会の機会を捉え信州の山の魅力を国内外に発信するとともに、「信州 山の日」及び「信州 山の月間」の取組の定着・浸透を図ります。これらの行事にあたっては、長野県エコイベント実施方針に沿って取り組み、環境への配慮に努めます。
- 3 **みんなの暮らしを守る森林づくりの推進**
災害に強い森林づくりの推進
治山事業による森林整備と施設整備の一体的実施、松くい虫の防除対策や、計画的な間伐の推進など災害に強い健全な森林の育成を通じ環境保全に貢献します。
- 4 **木を活かした方強い産業づくりの推進**
「森林県」から「林業県」への取組の着実な推進
森林経営計画の策定支援や、林内路網などの基盤整備の推進、サブプライチェーンセンターの構築など県産材供給体制の強化等「林業県」への取組を着実に進める中で、木質バイオマスエネルギーの利用促進等を通じ、地球温暖化防止に貢献します。
- 5 **森林を支える豊かな地域づくりの推進**
森林資源を活用し地球温暖化へ繋ぐ取組を推進
企業のCSR活動の「見える化」を行う取組を通じ、長野県森林CO2 吸収評価認定制度などの取組を通じ、地域の森林づくりへ企業の参加を仲介する「森林(もり)の里親制度」や、森林の持つ二酸化炭素吸収源としての機能や炭素固定等を定量的に評価し、企業等の社会貢献活動とつなぎ、健全な森林づくりを進めます。

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取組を率先して実行します。
この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年5月10日
長野県林務部長 池田 秀幸

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで持続可能な地域づくり」をめざして
(「エコマネジメント長野」建設部環境方針)

建設部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- ・長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、**環境に配慮した公共事業を推進**します。
- ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、**特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進**するとともに、**再生建設資材の率先利用**に取り組みます。
- ・安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、**無障壁化を推進**します。
- ・道路照明灯のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図る。
- ・水生生物の生息・生育環境に配慮した**水辺環境を保全**するとともに、**水と緑の連続した空間の形成**を図ります。
- ・緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑豊かなまちづくりを推進**します。
- ・県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、**環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進**するとともに、**建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進**します。
- ・テレビ会議やタブレット型端末を使ったペーパーレス会議の積極的な活用等により、**不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直し**を図ります。
- ・建設部所管施設の効率的な管理に努め、**日常業務活動における環境負荷の低減**に努めます。
- ・各所属において、**環境関連法令等を把握し、遵守**します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

平成28年5月12日
長野県建設部長 奥村 康博

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局では、県の「エコマネジメント長野」環境方針(平成28年4月1日)を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、エコマネジメント長野に基づく次の環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤(徒歩、自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。
この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年4月1日
長野県会計管理者兼会計局長 清水 研

【企業局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成 28 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。
企業局の電気事業および水道事業が、ともに、豊かで清らかな自然の恵みを受けながら行われていることから、平成 28 年 2 月に策定した「長野県公営企業経営戦略」に基づき、職員一人ひとりが環境への配慮の重要性を深く認識し、水資源を有効に活用したクリーン電力の安定供給並びに安全・安心そして安全な水道水の供給に努めます。
具体的に、今年度、以下の項目について環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 【電気・水道事業共通】
- 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
 - 施設見学者等を対象とした環境教育支援を行うほか、職員の環境保全意識の向上に努め、河川清掃など地域が行う環境保全活動に自主的に参加します。
- 【電気事業】
- 自然エネルギーの普及・拡大に努めます。
 - ・自然エネルギー地域基金への拠出
 - ・新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修による発電量の増加
 - 風山水源林の整備等の環境保全活動を支援します。
 - 中小水力発電事業に取組む市町村等に対し技術的助言や情報提供を行い、水力発電の普及に向けた支援に努めます。
- 【水道事業】
- 有効率向上の取組など水資源の有効活用を努めます。
- 【通常業務】
- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
 - ・電気、燃料使用量の削減
 - ・廃棄物の減量・リサイクル
 - 意識改革、組織風土改革、しごと改革に努め、環境負荷の低減に取り組めます。
 - ・用紙種類の使用枚数削減(タブレット端末の導入等)
 - ・超過勤務の削減、年次休暇の取得促進
 - 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先し実行します。
この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 28 年 5 月 16 日

長野県公営企業管理者

小林 利政

【議会事務局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成 28 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境に対して負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くため、執行部との連携を図りながら率先して省エネルギーや省資源につながる取り組みを行います。

また、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善にも努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実施します。
- (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

議会事務局職員は、日常生活の中においても地球温暖化の防止の一環としてレジ袋の削減に向けたマイバッグの使用や自動車の運転に対してもエコドライブを心掛けるなどの温室効果ガスの排出抑制と環境保全につながる活動に取り組み、環境に配慮したエコ活動を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 28 年 4 月 25 日

長野県議会事務局長

大町 正明

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員一人ひとりが身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
 - (2) 公用車運転時のエコドライブの実践(急発進、急加速、アイドリングの抑制など)
 - (3) こまめな節電による電気使用量の削減(昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の一旦消灯、パソコンの省電力モードの設定など)
 - (4) 可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済用紙の再利用など)
 - (5) クールビズ・ウォームビズの徹底
- により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、日常生活においても、マイバックの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 28 年 4 月 28 日

長野県監査委員事務局長

土屋 智則

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」(平成 28 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続的発展ができる社会を築くため、次のとおり環境目標を定め、継続的に環境配慮への取組を進めます。

1 事務の効率化の推進(整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進)

- (1) 書類やパソコン内ファイルの整理の徹底
- (2) 資料の簡素化、配布資料の見直し
- (3) 時間外勤務の縮減
- (4) ペーパーレス会議(タブレット端末の活用)の推進
- (5) 保存期限を超過した書類の整理

2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底
- (2) 不要箇所の消灯、パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜き等の徹底
- (3) 公用車運転時のエコドライブ実践
- (4) 庁内移動時の階段利用
- (5) クールビズ・ウォームビズの徹底

その他、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取り組みを積極的に実行します。

平成 28 年 4 月 21 日

長野県人事委員会事務局長

小野 若美

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野 労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコマネジメント長野 環境方針」（平成 28 年 4 月 1 日決定）に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。
- (6) 整理整頓を徹底し事務処理の効率化に努めます。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 28 年 4 月 28 日

長野県労働委員会事務局長

土屋 嘉宏

【教育委員会】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会では、環境に負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育や生涯学習を通して進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

- 1 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に行います。
- 2 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。
特に、3R（リデュース・リユース・リサイクル）・省エネルギーに関する活動を促進します。
- 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
- 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 5 日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底し、検証を行います。
- 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。
- 7 職員提案制度など職員の発想力を活かして事務事業の見直しを図るとともに、整理整頓を徹底するなど「第5次長野県職員率先実行計画」に基づき職場環境を整備し、事務の効率化を推進します。

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバックの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 28 年 4 月 28 日

長野県教育委員会 教育長 原山 隆一

【警察本部】

「エコマネジメント長野」警察グループ環境方針

警察グループでは、県の「エコマネジメント長野 環境方針」（平成28年4月1日決定）を踏まえ、事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減や環境負荷の低減を、次に掲げる取組により推進します。

【平成28年度警察グループの取組】

- ◎ 警察施設の省エネルギー化
 - ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、省エネ効果の大きい設備機器や自然エネルギーの導入を推進する。
 - ・ 安全・円滑な交通の確保と環境負荷の軽減に資する交通信号機のLED化を推進する。
- ◎ 仕事改革
 - ・ 日常の業務を見直し、業務の一層の合理化・効率化を推進する。
- ◎ 環境犯罪の取締り
 - ・ 自然環境破壊につながる悪質な廃棄物不法投棄事犯の積極的な取締りを推進する。

この他、基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 勤務時間前及び昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷房28℃、暖房19℃の温度設定
- エコドライブ及びアイドリングストップの推進
- 両面印刷の徹底

この環境方針は、全ての警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年5月/日

長野県警察本部長

尾崎 徹

第3 取組

環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、平成 28 年4月に策定した「率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 32 年度までに基準年度(平成 21 年度)比で 17%以上削減する。(13,281t-CO₂ 以上の削減)

表1 目標実現のための取組

取組項目		取組内容	数値目標
省エネルギー	(1)省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 18%以上削減
		②燃料使用量の削減	基準年度比 14%以上削減
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比 19%以上削減
	(2)新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-
		②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
(3)県有施設グリーン化促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比 11%以上削減
		②用紙類の削減	基準年以下とする
		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 18%以上削減
その他の取組	(5)職員の環境保全率先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6)環境配慮契約・グリーン購入推進	①紙類・文具類・電製品等の購入	-
		②印刷物の発注	-
		③次世代自動車・低燃費等の導入	-
		④電力、自動車建築物改修契約	更新時の 100%導入
	(7)公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
	(8)環境に配慮したイベントの開催	①エコイベントの実施	-
		②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-
(9)庁舎・敷地の環境美化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺環境美化	-	
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-	

(基準年度:平成 21 年度)

2 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。

環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境

平成28年度 環境目標・環境活動計画(環境施策・環境配慮用)(様式G2)取りまとめ表(抜粋)

その他はHP参照

部局	所属	環境目標
環境部	環境政策課	長野県第三次環境基本計画の進捗状況を踏まえ、効果的効率的な事業の構築を図る。持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2016」を開催する。 また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止する。
	環境エネルギー課	エネルギー自立地域の確立のため、社会全体の最大電力需要の抑制を目的とする節電・省エネ運動を推進する。 削減目標 長野県の最大電力需要をH22年度比 10%削減(県機関 16%削減)
		<ul style="list-style-type: none"> 産業、交通分野の大規模事業者の温室効果排出量を対27年度△1% 家庭の省エネアドバイスが少ない地域に家庭の省エネサポート事業者を認定し家庭分野の温室効果ガス排出削減を促進 国専門機関、大学、企業と連携して適応策に取組を推進
		再生可能エネルギーを普及促進し、平成28年度末の自然エネルギー発電設備容量を252.5万kWとする。
	水大気環境課	光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。
		排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第5次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域の指定を進める。
	生活排水課	下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、平成32年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。(平成37年度末汚水処理人口普及率:99.3%) 平成28年度末汚水処理人口普及率:97.8%
		<ul style="list-style-type: none"> 県内3箇所(4処理区)の流域下水道の整備を推進し、適切な維持管理を行う。 実態にあった下水道計画を策定し、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 放流水質の確認を毎月行うなど、流域下水道の適切な維持管理を行う。

部局	所属	環境目標
環境部	自然保護課	「世界水準の山岳高原観光地づくりを進めるため、「山岳の環境保全及び適正利用の方針」に基づき、持続可能な登山道整備等を推進する。
	資源循環推進課	<p>○中長期の目標 循環型社会形成 1 3Rの推進[長野県廃棄物処理計画(第4期)の目標(平成32年度)] ・一般廃棄物 総排出量 588千トン ・産業廃棄物 総排出量4,358千トン</p> <p>2 廃棄物の適正処理の推進</p> <p>○今年度の目標 長野県廃棄物処理計画(第4期)の重点施策等の推進(県民総参加によるごみ減量化など)</p> <p>【一般廃棄物3Rの推進】 ・レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率80%(平成27年度末67.8%と比較し、12.2ポイント増) ・食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～→「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店舗数10店舗増(平成27年度末440店舗) ・きれいな信州環境美化運動→観光地を含めた県全体をきれいにする環境美化運動を展開 参加人数20万人以上</p> <p>【産業廃棄物3Rの推進】 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3R実践講習会、産廃3R専門研修会の充実</p> <p>【廃棄物の不法投棄対策】 ・立入検査件数年間12,700件以上</p>
	佐久地方事務所 環境課	<p>○中長期の目標 ・長野県中期総合計画の主要施策である「資源循環型社会の形成」に向けて、事業者、消費者団体、県の3者による「レジ袋削減協定」に基づく啓発、ごみ減量化を推進する。 ・佐久地域の豊かな環境の維持・保全を図る。</p> <p>○今年度の目標 ・レジ袋削減の呼びかけのためのキャンペーン(レジ袋削減県民スクラム運動)を実施し、マイバッグ等の持参率の向上を図る。 ・チャレンジ800佐久地域会議を開催し、市町村とともにチャレンジ800佐久地域実行チーム計画を策定してごみ減量を推進する。 ・水環境、大気環境の保全を図るため、水質汚濁防止法、大気汚染防止法等に基づき工場・事業場への立入検査を実施する。</p>
	環境保全研究所	<p>第三次環境基本計画に掲げる目標「平成29年度までに環境保全研究所の自然ふれあい講座等受講者数を500人」の達成を目指す。 また、しあわせ信州創造プランの「自然環境の保全」に示されている「自然に親しみ、学べる機会を提供」する取組を実施し、「生物多様性ながの県戦略」の行動計画「生物多様性の価値を調べ共有する」にも寄与する。</p>
	千曲川流域下水道事務所	<p>下水道の整備により生活排水の適正な処理を図り、環境への負荷を低減させます。 下水道の普及率を、平成27年度末94.4%から、平成42年度までに概ね100%とします。 平成28年度は流域下水道施設の着実な整備と適正な管理運営に取り組みます。また、関連市町村と一体となって整備を促進し、平成28年度末における下水道普及率95.3%を目指します。(「水循環・資源循環のみち2015」構想)</p>

部局	所属	環境目標
産業労働部	ものづくり振興課	県内企業に対して、専門家チームが「圧縮空気稼働状況測定装置」(工業技術総合センター保有)を用いて、電力使用割合が高いエアコンプレッサの使用状況を調査し、エネルギーコスト削減のための改善提案を行うことで、企業のものづくり現場にて高い省エネルギー化を目指す。 県内3社に対して実施し、その結果を公表することで県内企業への改善方法の普及や省エネ意識の向上を図る。
観光部	山岳高原観光課	長野県観光の強みである豊かな自然や美しい景観を未来に向け保全・継承しながら、国内外から多くの人々が繰り返し訪れる観光地づくりに取り組む。 (具体的取組) 1、イベント等における環境保全PRの実施 ①横浜会場:10月初旬、2日間 ②大阪会場:11月初旬、2日間のイベントで山岳環境保全に係るポスター掲示やパンフレット配布を実施する。 2、信州クール(ウォーム)シェアスポット・イベントの募集、周知 県観光協会や市町村観光協会へ依頼し、県内の観光関連施設へ参加を呼び掛けるとともに、県観光協会HP等を通じPRを行う。
	観光誘客課	
農政部	農地整備課	○小水力発電関係 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催する。 ・取組状況等について、市町村や土地改良区へ情報提供を行い、今後の施設建設の促進に反映させる。 ○農地・農業用水関係 多面的機能支払事業による取組面積を36,000haとする。
	畜産試験場(酪農肉用牛部)	メタンガスの温室効果はCO ₂ の20倍以上と言われている。メタンガスの37%が畜産から発生しており、主に反芻動物の消化器官から発生している。 牛の第一胃のメタン生成抑制に関与するエコフィードの有効利用技術を開発し、メタン産生の5%削減を目指す。
林務部	信州の木活用課	「林業経営団地」における搬出間伐の推進による間伐材の安定供給 県産材製品出荷量(H28:125千m ³ 、H32:178千m ³) ※ 長野県森林づくりアクションプランの実行計画見直し作業中により、変動あり
	松本地方事務所 林務課	針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランスよく配置され、多様な林齢や樹種から形成された多面的な機能を持続的に発揮する豊かな森林をつくり、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させる。 このため、各種事業による計画的な間伐の実施に取組み、平成28年度は1,900haの実行を目標とする。
建設部	建設政策課	「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。
	上田建設事務所	・「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」と「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3箇所を実施する。 ・「建設部環境方針」に基づき、安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上を図るため無電柱化を3箇所を推進する。 ・平成28年度技術者セミナーを開催し、建設リサイクルについて周知徹底を図る。

3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況

平成 28 年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、表3のとおりです。

電気使用量については、A評価（目標を完全に達成）の割合が約6割と、前年度（約8割）と比べ低い評価結果となりました。

表3 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

(%)

評価	A: 目標を完全に達成した (達成割合100%)	B: 目標を一部達成した (達成割合75~99%)	C: 目標を一部達成した (達成割合50~74%)	D: 目標を一部達成した (目標割合1~49%)	E: 目標を全く達成することができなかった (達成割合0%)
電気使用量	59	38	2	1	2
燃料使用量	54	41	4	0	0
公用車省エネ	65	27	2	4	3
水道使用量	56	33	7	2	1
用紙類削減	79	1	13	4	4
廃棄物減量 リサイクル	61	30	6	2	2

4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で 149 項目の目標が設定され、そのうち A 評価が 101 項目、全体の 68%となりました。B 評価と合わせると 95%となり、前年度(96%)よりやや低い評価結果となりました。

なお、グループ別の達成状況は表4のとおりです。

表4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

(%)

評価	A: 目標を完全に達成した (達成割合100%)	B: 目標を一部達成した (達成割合75~99%)	C: 目標を一部達成した (達成割合50~74%)	D: 目標を一部達成した (目標割合1~49%)	E: 目標を全く達成することができなかった (達成割合0%)
全体	68	27	4	1	0

5 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 28 年度の温室効果ガス排出量、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は以下のとおりです。

平成 28 年度の温室効果ガス排出量は、71,364 t-CO₂ で、平成 27 年度と比較して 2.1%増加し、基準年度(平成 21 年度)比では 8.7%削減しました。流域下水道処理場からの排出量は、33,447 t-CO₂ で、基準年度(平成 21 年度)比では 6%削減しました。また、原単位比では 19%削減しました。

平成 28 年度は、寒気の南下が弱く、気温の高い日が多かったため、暖冬となりましたが、1月中旬から下旬前半にかけて強い寒気が南下し、冬型の気圧配置が強まったため、北部を中心に大雪となり、ロードヒーティング等のエネルギー使用量が増加したことなどから、平成 28 年度の目標値である「基準年度比 11.4%削減」の達成はできませんでした。

項目別でみると、電気使用量及び可燃ごみ排出量を除いては平成 28 年度の目標を達成できず、より一層の取組が必要です。

(1) 温室効果ガス排出量等全般について

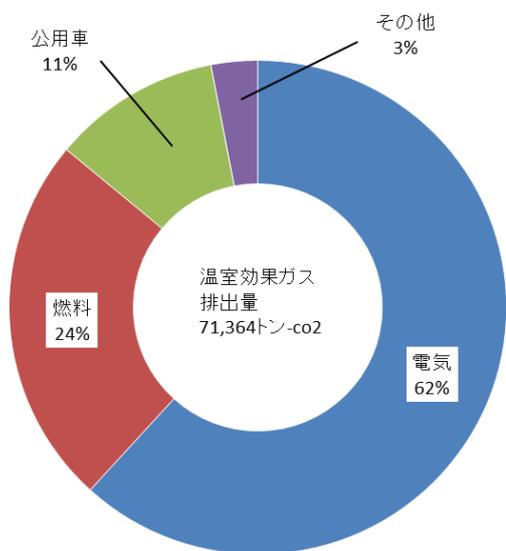
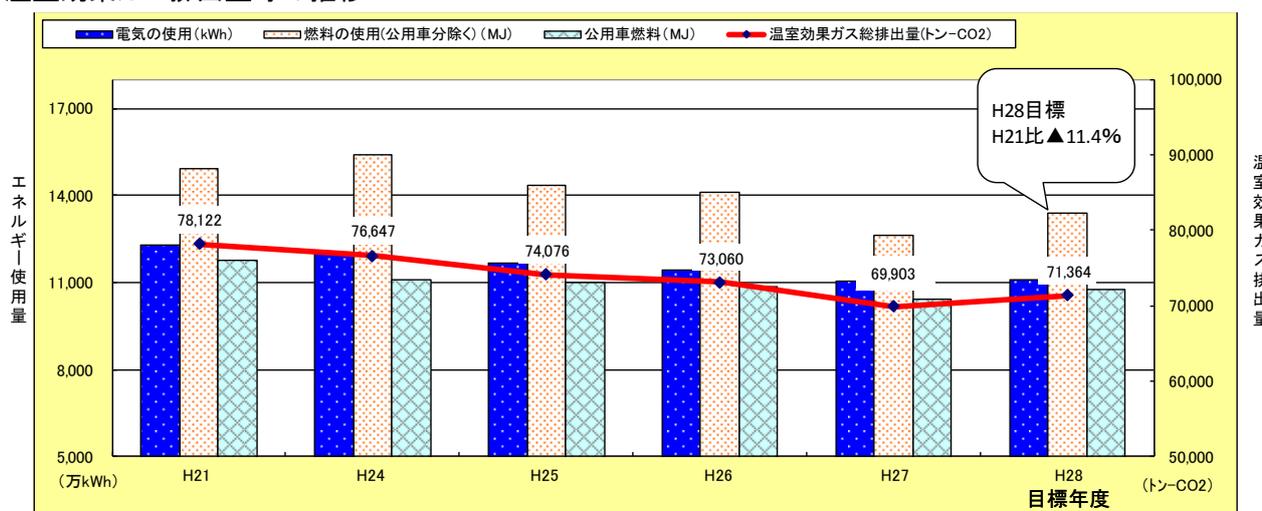
項 目		H21 (基準年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H32 目標値
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		78,122	76,647	74,076	73,060	69,903	71,364	64,841
基準年度(平成21年度)比(実績)		-	▲ 1.9	▲ 5.2	▲ 6.5	▲ 10.5	▲ 8.7	-
平成27年度までの削減目標(第4次計画)		-	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 8.0	▲ 10	-	-
平成32年度までの削減目標(第5次計画)		-	-	-	-	-	▲ 11.4	▲ 17
エネルギー起源CO ₂		76,469	75,062.0	72,307.7	71,077.4	67,369.7	68,795.0	-
その他		1,654	1,585.2	1,768.1	1,982.1	2,533.3	2,568.6	-
エネルギー使用量	電気の使用(kWh)	122,800,792	119,718,490	116,409,653	114,204,329	110,398,682	110,749,632	100,696,650
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 2.5	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 10.1	▲ 9.8	-
	平成27年度までの削減目標	-	▲ 2.8	▲ 4.2	▲ 5.6	▲ 7.0	-	-
	平成32年度までの削減目標	-	-	-	-	-	▲ 9.2	▲ 18
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	298,529,417	307,549,171	286,354,868	281,863,216	252,495,327	267,182,572	256,735,298
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	3.0	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 15.4	▲ 10.5	-
	平成27年度までの削減目標	-	▲ 5.2	▲ 7.8	10.4	▲ 13.	-	-
	平成32年度までの削減目標	-	-	-	-	-	▲ 13.2	▲ 14
	公用車燃料(MJ)	117,287,941	110,957,649	110,081,967	108,367,219	104,200,142	107,425,143	95,003,232
基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 5.40	▲ 6.1	▲ 7.6	▲ 11.2	▲ 8.4	-	
平成27年度までの削減目標	-	▲ 8.00	▲ 12.0	▲ 16.0	▲ 20.0	-	-	
平成32年度までの削減目標	-	-	-	-	-	▲ 12.8	▲ 19	
用紙類使用量(千枚)	172,823	186,103	183,962	193,687	201,858	201,562	172,823以下	
基準年度(平成21年度)比(実績)	-	7.7	6.4	12.1	16.8	16.6	-	
平成27年度までの削減目標	-	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	-	-	
平成32年度までの削減目標	-	-	-	-	-	基準年度以下	基準年度以下	
上水道使用量(m ³)	872,538	854,792	822,026	836,031	860,616	860,351	776,558	
基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 2.0	▲ 5.8	▲ 4.2	▲ 1.4	▲ 1.4	-	
平成27年度までの削減目標	-	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 8.0	▲ 10.0	-	-	
平成32年度までの削減目標	-	-	-	-	-	▲ 3.4	▲ 11	
可燃ごみ排出量(トン)	1,324	1,205	1,201	1,227	1,219	1,180	1,085	
基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 9.0	▲ 9.3	▲ 7.3	▲ 7.9	▲ 10.9	-	
平成27年度までの削減目標	-	▲ 12.0	▲ 18.0	▲ 24.0	▲ 30.0	-	-	
平成32年度までの削減目標	-	-	-	-	-	▲ 9.9	▲ 18	

※平成 27 年度の各項目の数字は、集計に誤りがあったため修正しました。

流域下水道別温室効果ガス発生量及び原単

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)			処理水量 (m ³ /年)			1 m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³)		
	H21	H28	H21 比	H21	H28	H21 比	H21	H28	H21 比
諏訪湖	15,867	15,663	0.99	38,037,292	36,771,238	0.97	0.417	0.426	1.02
千曲川下流	8,237	6,823	0.83	16,174,940	17,796,050	1.10	0.509	0.383	0.75
千曲川上流	8,697	8,689	1.00	14,443,947	18,727,216	1.30	0.602	0.464	0.77
犀川安曇野	2,643	2,272	0.86	7,151,848	8,384,818	1.17	0.370	0.271	0.73
合計	35,444	33,447	0.94	75,808,027	81,679,322	1.08	0.468	0.410	0.88

温室効果ガス排出量等の推移



電気	44,128
燃料	17,289
公用車	7,793
その他	2,154
総排出量	71,364

区分	熱量換算係数	排出量係数
電気(一般)	9.97MG/kWh	0.378tCO ₂ /kWh
電気(その他)	9.97MG/kWh	0.602tCO ₂ /kWh
A重油	39.1MG/l	2.71tCO ₂ /kl
灯油	36.7MG/l	2.49tCO ₂ /kl
都市ガス	41.1MG/m ³	2.11tCO ₂ /1,000N ³
LPG	50.2MG/kg	3.00tCO ₂ /t
ガソリン	34.6MG/l	2.32tCO ₂ /kl
軽油	38.2MG/l	2.62tCO ₂ /kl
ジェット	36.7MG/l	2.46tCO ₂ /kl

(参考)温室効果ガス排出量 内訳

○電気使用量

節電対策「信州省エネ大作戦」において、県機関として率先的な取組を行い、基準年度比▲9.8% (前年度比 0.3%)、削減目標(▲9.2%)を達成できました。

○燃料使用量

基準年度比▲10.5% (前年度比 5.8%)、削減目標(▲13.2%)を達成できませんでした。

○公用車の燃料

低燃費車等の率先導入や職員のエコドライブの取組による燃費の向上に取り組んでいますが、基準年度比▲8.4% (前年度 3.1%)と、削減目標(▲12.8%)を達成できませんでした。

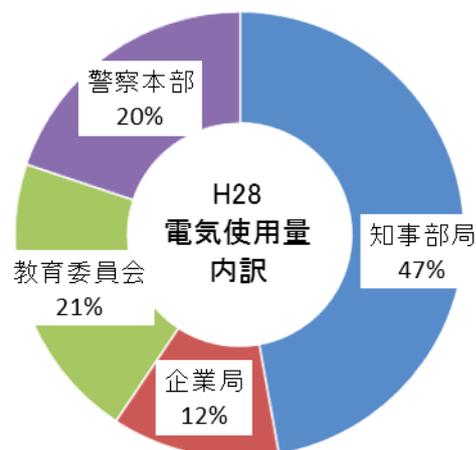
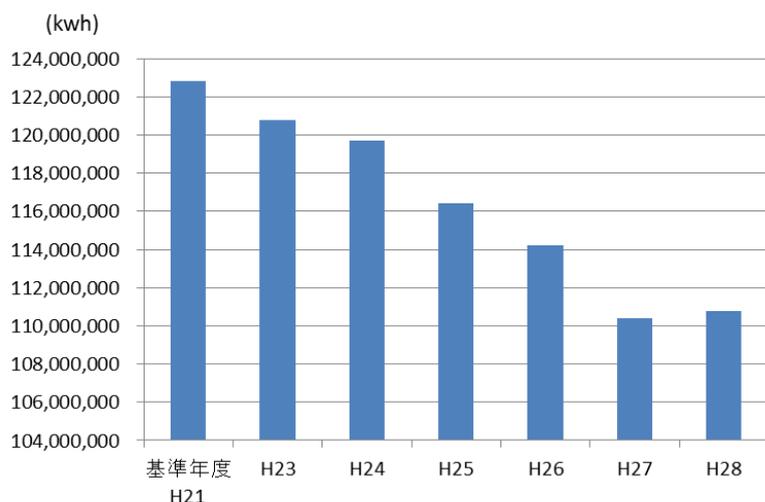
(2) 電気使用量について

基準年度比▲9.8%となり、平成28年度の削減目標▲9.2%を達成することができましたが、前年度と比べると0.3%増加しています。これは、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先的に取り組む等、各所属の意欲的な削減努力の効果です。

電気使用量は温室効果ガス総排出量の約6割を占めているため、少しの工夫の積み重ねが、大きな成果につながります。

平成28年度は基準年度と比較して、約1,205万kWh削減することができました。節電による経費削減は、1億7,474万円程度の削減となります。(14.5円/kWhで試算)

調査項目	基準年度 H21	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H21比 増減率 (%)	H27比 増減率 (%)	H28-H21 (kWh)	H28-H27 (kWh)
電気使用量(kWh)	122,800,792	120,778,050	119,718,490	116,409,653	114,204,329	110,398,682	110,749,632	▲9.8	0.3	▲12,051,160	350,949
内訳	知事部局	58,051,921	58,356,210	58,386,210	55,970,861	55,089,254	52,438,787	▲10.0	▲0.3	▲5,779,736	▲166,603
	企業局	13,996,785	13,497,244	13,515,383	13,841,178	13,887,967	13,556,191	▲4.0	▲0.9	▲565,908	▲125,314
	教育委員会	25,178,737	24,354,621	24,160,584	23,618,745	23,009,760	22,535,585	▲8.4	2.4	▲2,108,130	535,022
	警察本部	25,573,350	24,569,975	23,656,313	22,978,870	22,217,348	21,868,119	▲14.1	0.5	▲3,597,386	107,845



○知事部局（構成比 47%）

建設部現地機関が約4割を占めており、ロードヒーティング等道路維持管理における使用量が気候の影響を大きく受けています。

○企業局（構成比 12%）

水道管理事務所が使用量の9割を占めており、ピークカットなどの率先した節電の取組が行われています。

○教育委員会（構成比 21%）

高等学校での使用量が7割を占めています。

教育委員会現地機関106施設において、平成29年2月から高圧電力の調達先を中部電力から丸紅新電力へ変更しました。

○警察本部（構成比 20%）

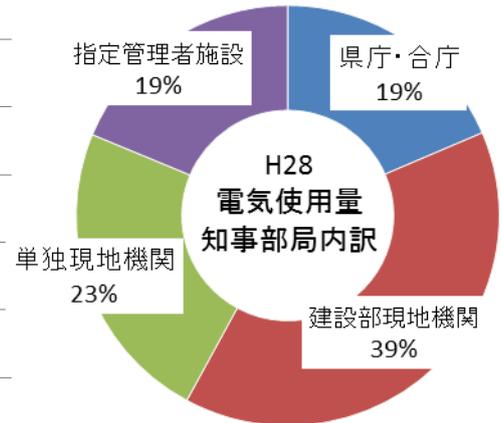
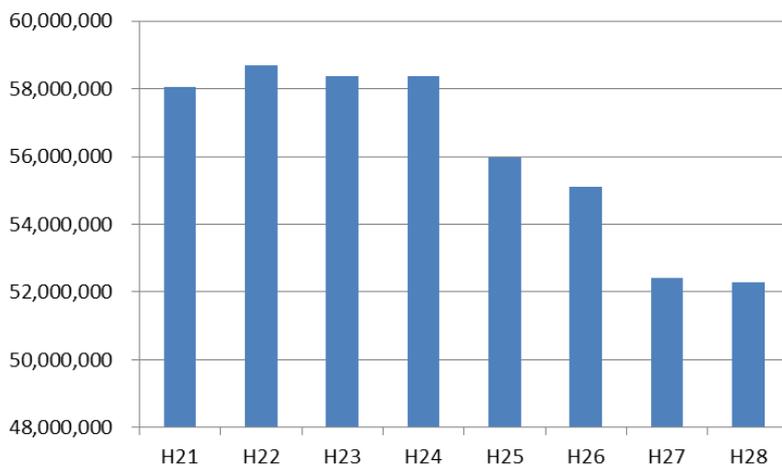
各署における率先した節電の取組や信号機等交通安全装置のLED化を行っておりますが、平成前年度に比べ0.5%増加しています。

【知事部局】

(kwh)

区分	H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量(kwh)		
						H28-H21	H28-H27	
知事部局	58,051,921	52,438,787	52,272,184	▲ 10.0	▲ 0.3	▲ 5,779,736	▲ 166,603	
内訳	県庁・合庁	11,897,521	9,529,884	9,700,235	▲ 18.5	1.8	▲ 2,197,286	170,351
	建設部現地機関	20,991,290	20,948,310	20,573,399	▲ 2.0	▲ 1.8	▲ 417,891	▲ 374,911
	単独現地機関	14,006,832	12,403,995	12,218,114	▲ 12.8	▲ 1.5	▲ 1,788,718	▲ 185,881
	指定管理者施設	11,156,278	9,556,599	9,780,437	▲ 12.3	2.3	▲ 1,375,841	223,838

(Kwh)



全体の約半分を占める知事部局ですが、前年度と比べ 0.3%削減することができました。

県庁・合庁(知事部局内構成比 19%)

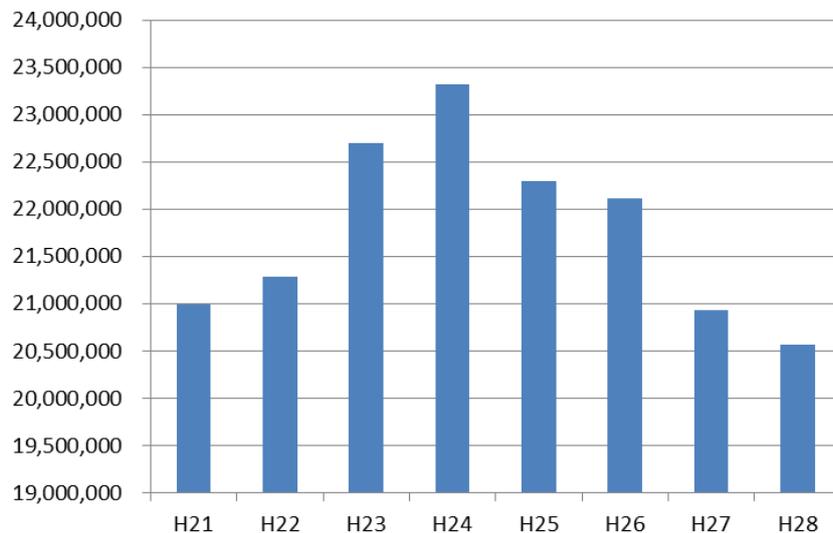
前年度比 1.8%増加となったのは、消防防災航空センターが、平成 28 年度にデジタル無線局を開設したことにより、その機器の使用を始めたことや、職員人数が増えたこと、また、3月に事故対応により深夜まで業務を執行していたことが要因のひとつと考えられます。

建設部現地機関(知事部局内構成比 39%)

建設事務所の使用量は、知事部局の約4割を占めています。主な用途は、庁舎内の照明、道路維持管理(ロードヒーティング)等ですが、道路維持管理については気候の影響を大きく受けません。平成 28 年度は、暖冬の影響で平成 21 年度以下の使用量に抑えられました。また、トンネル照明の LED 化も使用量を抑えることができた要因のひとつです。

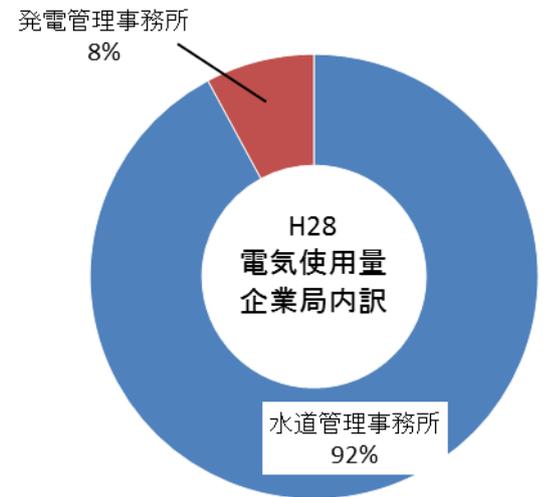
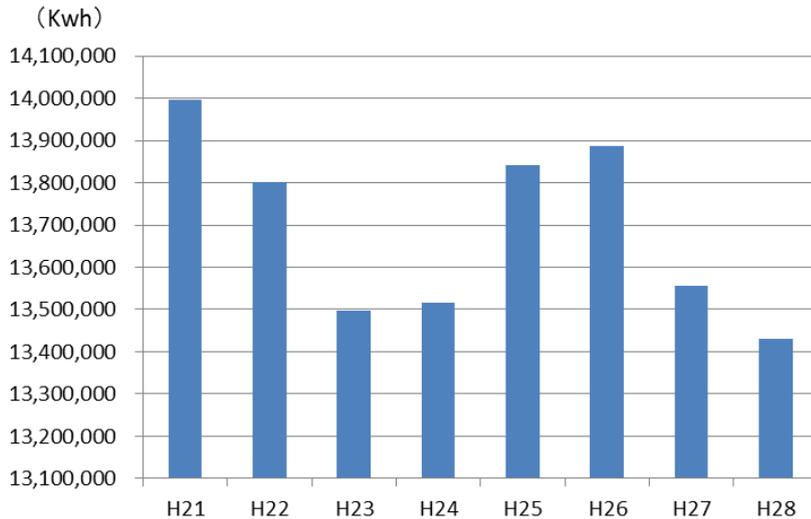
(Kwh)

建設部現地機関 電気使用量の推移



【企業局】

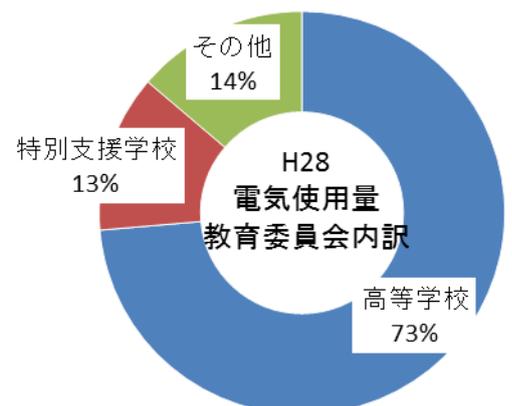
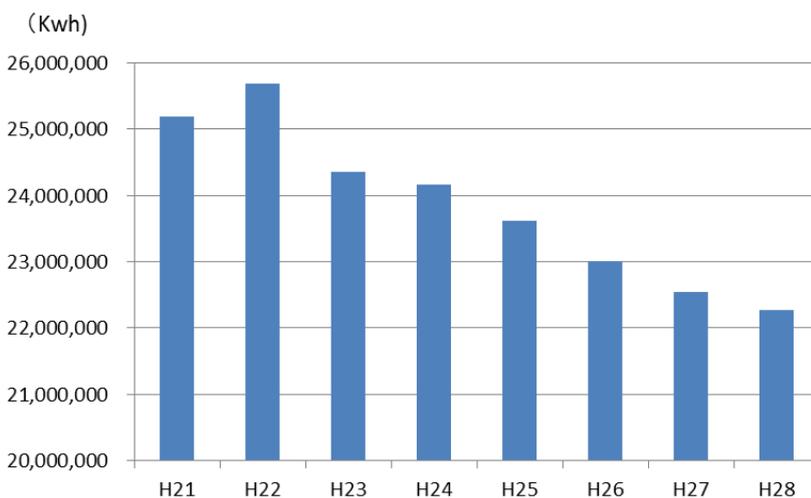
区分		H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量(kwh)	
							H28-H21	H28-H27
企業局		13,996,785	13,556,191	13,430,877	▲ 4.0	▲ 0.9	▲ 565,908	▲ 125,314
内訳	水道管理事務所	12,779,825	12,450,707	12,375,947	▲ 3.2	▲ 0.6	▲ 403,878	▲ 74,760
	発電管理事務所	1,216,960	1,105,484	1,054,930	▲ 13.3	▲ 4.6	▲ 162,030	▲ 50,554



水道管理事務所、発電管理事務所ともに前年度に比べ電気使用量が削減されています。発電管理事務所が前年度比 4.6%削減された主な要因は、南信発電管理事務所が管轄する高遠ダムにおいて雪解けによる増水への警戒態勢が短期間で済んだことによるものです。また、下半期に庁舎内照明を LED 化したこともひとつの要因と考えられます。

【教育委員会】

区分		H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量(kwh)	
							H28-H21	H28-H27
教育委員会		25,178,737	22,535,585	23,070,607	▲ 8.4	2.4	▲ 2,108,130	535,022
内訳	高等学校	18,878,634	16,899,733	16,986,505	▲ 10.0	0.5	▲ 1,892,129	86,772
	特別支援学校	2,852,398	2,866,926	2,914,363	2.2	1.7	61,965	47,437
	その他	3,447,705	2,768,926	3,169,738	▲ 8.1	14.5	▲ 277,967	400,812



全体の約2割を占める教育委員会ですが、前年度と比べ 2.4%増加しました。

高等学校(教育委員会内構成比 73%)

教育委員会の中でも高等学校は、その施設数から約7割を占めています。

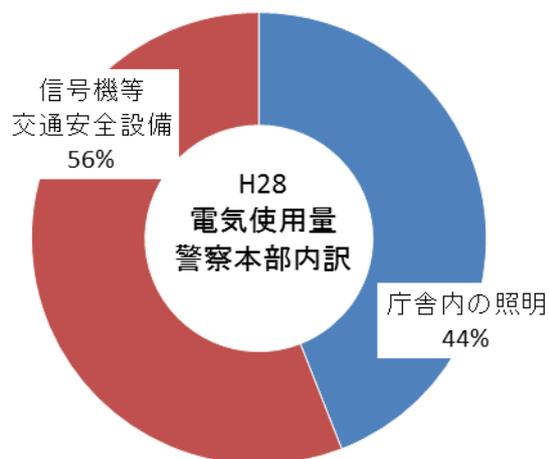
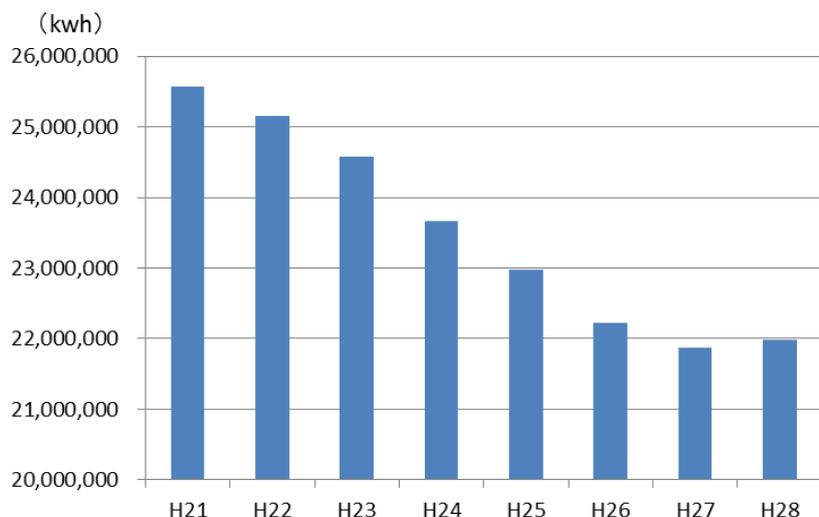
増加の要因としては、飯山高等学校において、平成 27 年 12 月に竣工したスポーツ科学科棟及び部室棟の施設が供用を開始したことが考えられます。

その他(教育委員会内構成比 14%)

前年度比 14.5%増加の要因としては、県立歴史館において、収蔵庫空調機器が故障により平成 27 年6月から平成 28 年4月まで稼働していなかったため、平成 27 年度の使用量が抑えられていたことが一因と考えられます。

【警察本部】

区分		H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量(kwh)	
							H28-H21	H28-H27
警察本部		25,573,290	21,868,119	21,975,964	▲ 14.1	0.5	▲ 3,597,326	107,845
内訳	庁舎内の照明等	9,666,322	9,319,716	9,686,015	0.2	3.9	19,693	366,299
	信号機等 交通安全設備	15,906,968	12,548,403	12,289,949	▲ 22.7	▲ 2.1	▲ 3,617,019	▲ 258,455



警察本部は、前年度と比べて 0.5%増加しています。

庁舎内の照明等については、前年度より 3.9%増えています。主な要因としては、暖房の使用量が増加したことによるものと思われます。

信号機等交通安全設備は、前年度比 2.1%削減されています。これは、1,554 灯の交通信号機を LED 電灯へ切り替えたためです。

(3) 燃料使用量について

平成 28 年度は基準年度比▲10.5%(前年度比 5.8%)削減と、削減目標(▲13.2%)を達成することができませんでした。

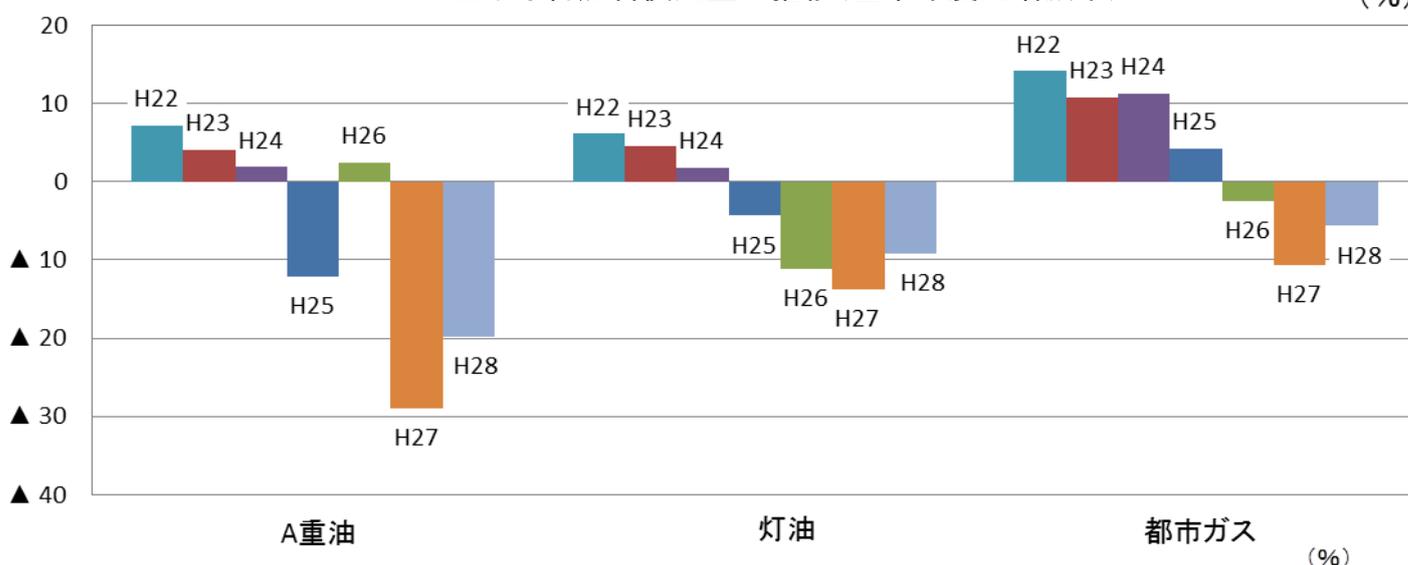
平成 28 年度は暖冬でしたが、平成 27 年度ほど平均気温が上がらなかったため、前年度に比べて暖房に係る燃料使用量が増えています。

主な庁舎燃料項目別使用量の推移

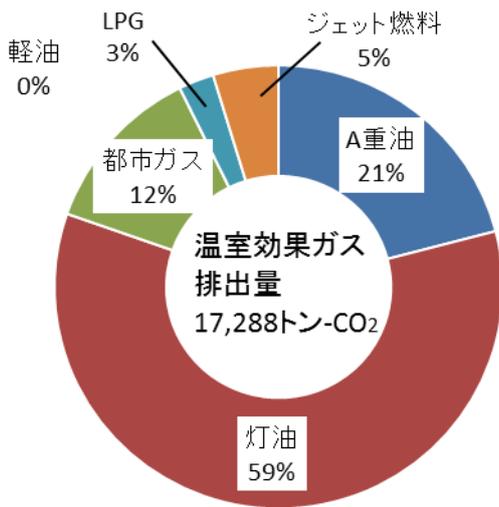
区分	A重油(リットル)	灯油(リットル)	都市ガス(m3)
H21	1,665,928	4,538,768	1,071,725
H22	1,785,510	4,815,613	1,222,946
H23	1,733,432	4,745,827	1,186,623
H24	1,696,780	4,620,216	1,191,858
H25	1,463,947	4,341,479	1,117,264
H26	1,706,518	4,032,204	1,045,689
H27	1,183,765	3,913,607	958,085
H28	1,337,299	4,122,186	1,011,488

主な庁舎燃料使用量の推移(基準年度比増減率)

(%)



項目	使用量							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
A重油(リットル)	1,665,928	7	4	2	▲12	2	▲29	▲20
灯油(リットル)	4,538,768	6	5	2	▲4	▲11	▲14	▲9
都市ガス(m3)	1,071,725	14	11	11	4	▲2	▲11	▲6



<各燃料の特徴>

○A重油

空調や道路維持管理等で使用されています。気候によって変動の幅が大きくなります。特に、冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。

○灯油

庁舎燃料の約半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用しています。使用量が把握しにくいことから、購入量を計上している所属もあり、購入時期によっても大きく変動します。A重油から灯油への燃料転換も図られています。

○都市ガス

主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用しています。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べると低いため、A重油や灯油から都市ガスへの燃料転換が図られています。

○ジェット燃料油

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

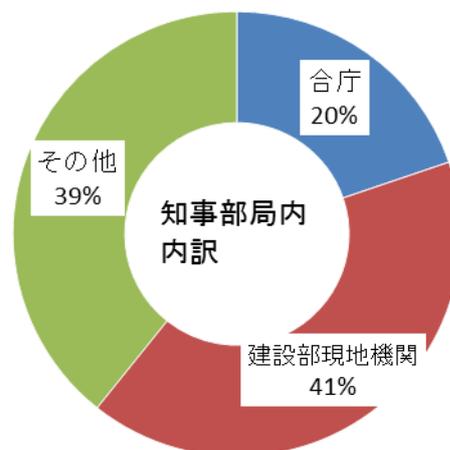
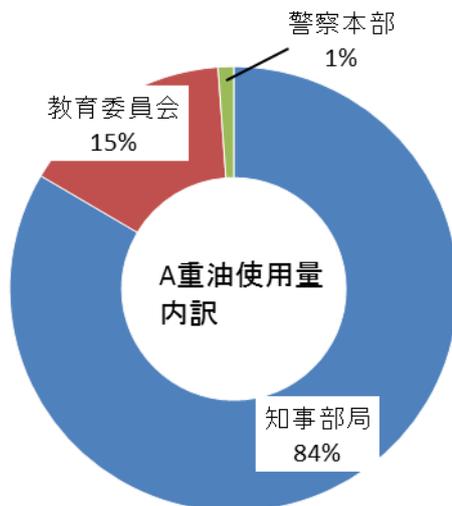
○LPG

液化石油ガスは、ボイラーや湯沸器(家庭用機器)等に使用されています。

【A重油】

(2)

区分	H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量		
						H28-H21	H28-H27	
A重油	1,665,928	1,183,765	1,337,299	▲ 19.7	13.0	▲ 328,629	153,534	
内訳	知事部局	1,257,329	958,264	1,116,544	▲ 11	17	▲ 140,785	158,280
	教育委員会	359,585	208,355	205,667	▲ 43	▲ 1	▲ 153,918	▲ 2,688
	警察本部	49,014	17,146	15,088	▲ 69	▲ 12	▲ 33,926	▲ 2,058

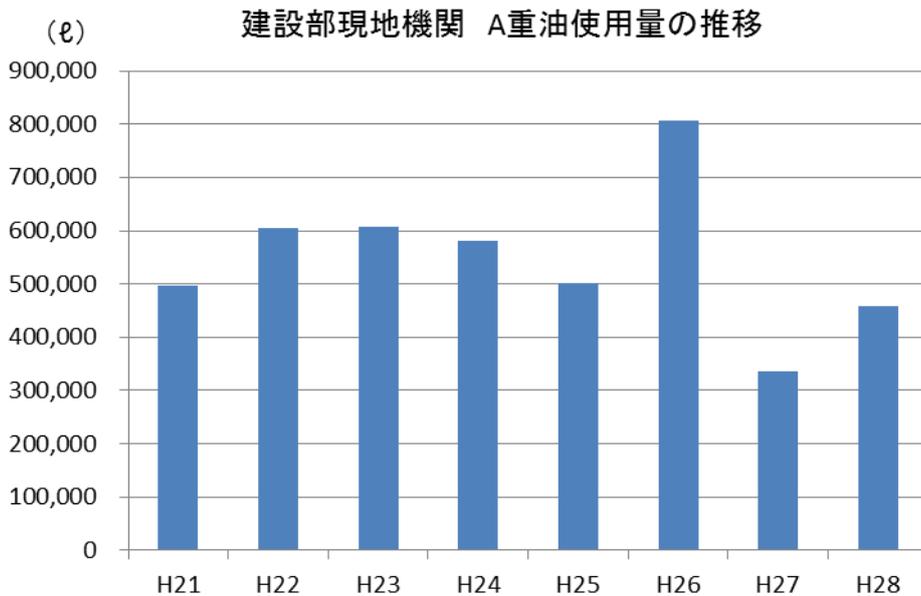


A重油は、前年度比13%増加しています。

全体の使用量のうち、約8割を占める知事部局ですが、その約4割が建設部現地機関による道路維持の融雪(ロードヒーティング等)によるものです。

建設部現地機関(前年度比41%増)

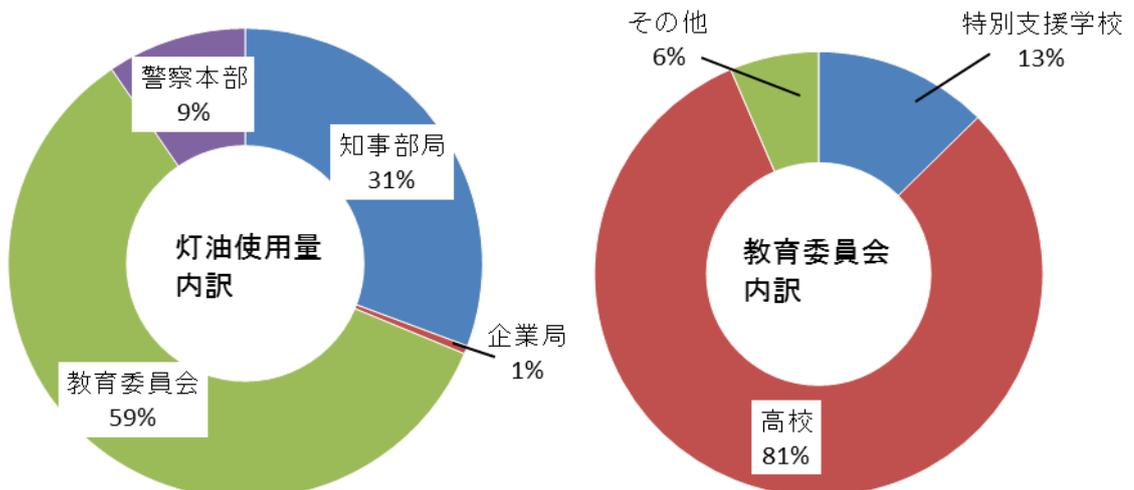
建設部現地機関のA重油の使用量は、前年度に比べ41%増加しています。これは、前年が暖冬であったことと、1月から2月頃の北部を中心とした大雪の影響によりロードヒーティングの使用量が増加したことによるものと思われます。



【灯油】

(ℓ)

区分	H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量		
						H28-H21	H28-H27	
灯油	4,538,768	3,913,607	4,122,186	▲ 9.2	5.3	▲ 416,583	208,578	
内訳	知事部局	1,588,695	1,183,331	1,265,871	▲ 20	7	▲ 322,824	82,540
	企業局	25,781	24,464	23,380	▲ 9	▲ 4	▲ 2,401	▲ 1,084
	教育委員会	2,403,665	2,321,587	2,439,924	2	5	36,259	118,337
	警察本部	520,628	384,225	393,011	▲ 25	2	▲ 127,617	8,785



灯油は、前年度比 5.3%増加しています。

平成 28 年度に増加した要因のひとつは、平成 27 年度は暖冬で雪も少なく、全県的に例年と比べ灯油の使用量が抑えられたことが考えられます。

知事部局(前年度比7%増)

全体の3割を占める知事部局の灯油使用量は、前年度と比べ7%増加しています。

これは、寒さにより東庁舎の暖房用の灯油使用量が増加したこと、また、消防防災航空センターで事故対応により業務が増えたことが要因と考えられます。

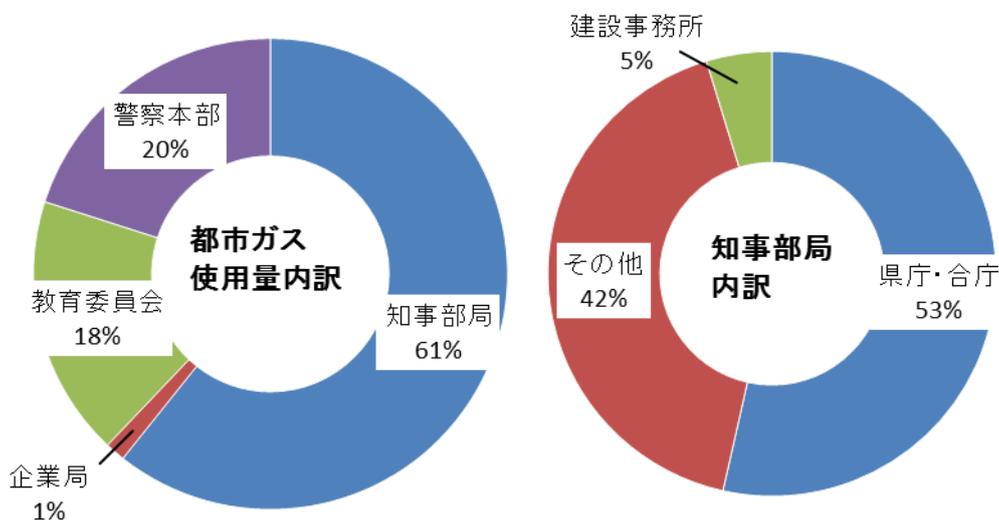
教育委員会(前年度比5%増)

全体の使用量の内、約6割を教育委員会が占めており、その約8割が高校による暖房に使われています。前述のとおり、平成 27 年度は暖冬により使用量が抑えられていたことが増加の主な要因と考えられます。

【都市ガス】

(m³)

区分	H21	H27	H28	H21比(%)	H27比(%)	増減量		
						H28-H21	H28-H27	
都市ガス	1,071,725	958,085	1,011,488	▲ 5.6	5.6	▲ 60,237	53,402	
内訳	知事部局	659,113	572,527	613,813	▲ 7	7	▲ 45,299	41,286
	企業局	16,563	13,138	13,865	▲ 16	6	▲ 2,698	727
	教育委員会	189,152	175,719	181,094	▲ 4	3	▲ 8,058	5,375
	警察本部	206,897	196,701	202,715	▲ 2	3	▲ 4,182	6,014



都市ガスは、前年度比 5.6%増加しています。

知事部局が全体の約6割を占めており、その中で約5割を占めているのが県庁・合庁の暖房による使用量です。

県庁(前年度比 14%増)

前年度と比較し、全館暖房に使用する都市ガス使用量が増加しました。

平成 28 年度は前年度より寒い日が多かったことによりです。

上田合同庁舎(前年度比 25%増)

都市ガス(ボイラー)の使用量が 25%増となっています。11 月から3月にかけて最低気温が 3℃以下となった日が前年と比べて 19 日多かったことにより、暖房運転日数及び運転時間が増加したことによりです。

工業技術総合センター(材料技術)(前年度比 43%増)

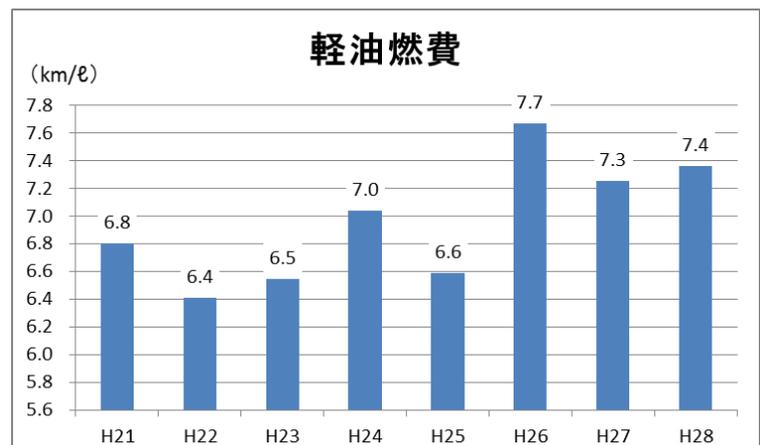
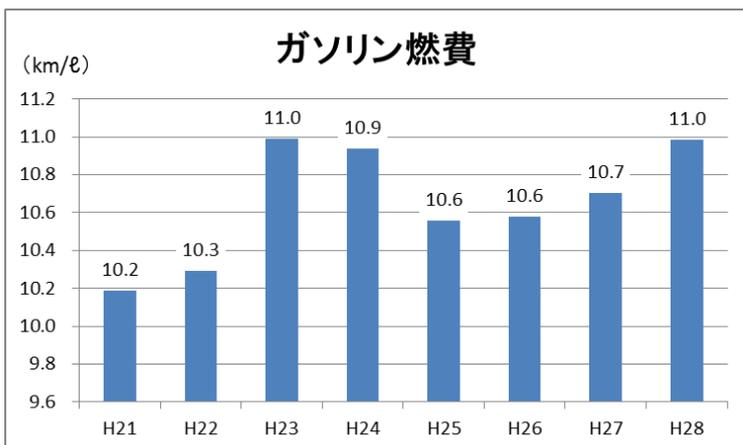
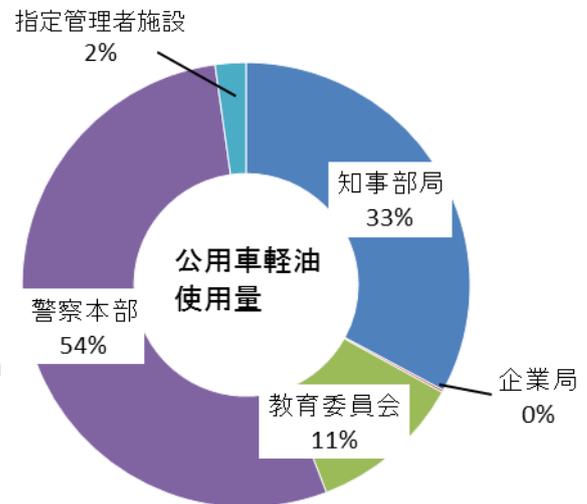
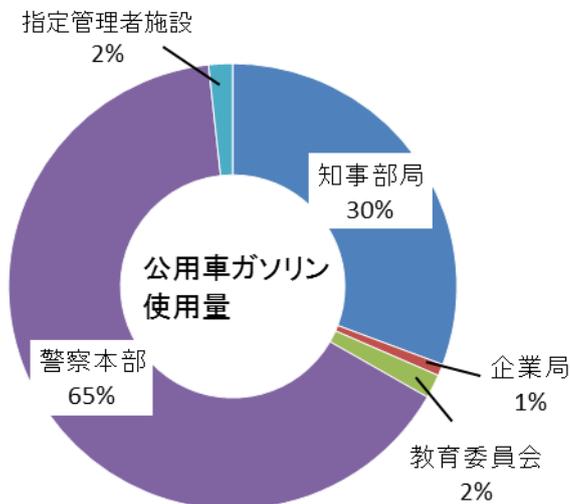
工業技術総合センターにおいては、平成 27 年度中途に実験棟の特殊空調改修工事を実施し、電気使用の空調からガス空調に替えたため、ガスの使用量が増えました。

(4) 公用車燃料について

公用車燃料の使用量は、基準年度比▲8.4%(前年度比 3.1%)と基準年度と比べると削減されていますが、平成 28 年度の削減目標(▲12.8%)には届きませんでした。目標の達成に向けてエコドライブの実践による燃費向上、公用車の効率的な利用等、さらなる取組の推進が必要です。

しかし、燃費はガソリンが基準年度比8%(前年度比3%)、軽油が基準年度比8%(前年度比 1.4%)と、向上しています。

区分		H21	H27	H28	H28-H21	H28-H27	H21比	H27比
ガソリン	使用量(ℓ)	2,955,792	2,737,766	2,819,080.0	▲ 136,712	81,314	-5%	3%
	走行距離(km)	30,104,942	29,301,576	30,960,916	855,974	1,659,340	3%	6%
	燃費(km/ℓ)	10.2	10.7	11.0	0.8	0.3	8%	3%
軽油	使用量(ℓ)	393,129	247,996	258,769	▲ 134,360	10,773	-34%	4%
	走行距離(km)	2,674,398	1,799,971	1,904,954	▲ 769,444	104,983	-29%	6%
	燃費(km/ℓ)	6.8	7.3	7.4	0.6	0.1	8%	1.4%



ガソリン、軽油の使用量ともに、全体の4割の公用車を所持している警察本部が半分以上を占めています。

業務の内容により、走行距離を減らすことは難しいため、低燃費車等の導入・職員のエコドライブの徹底や、相乗り出張等の公用車の効率的な利用、公共交通機関の積極的利用等により、燃費の向上に努める取組が必要です。

6 施設・設備の省エネルギー化の推進

県では、県有施設の老朽化に伴う更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分に発揮するよう、計画的に実施するための礎づくり(計画の策定)に取り組んでいます。

また、第5次計画期間(H28~32)の改修工事についても、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進しています。

(1)交通信号機及び道路照明灯のLED化の推進

老朽化した信号機や照明灯を順次LED化しています。

平成28年度に実施した内容は以下のとおりです。

ア 交通信号機のLED化

平成28年度LED化更新件数

区分		H28
交差点の箇所数		129
灯器数	車両用	914
	矢印	153
	歩行者用	826
	合計	1,893

電球式の全LED化進捗状況

(H29.3.31現在)

区分	車灯			歩灯	合計
	車灯	矢印	合計		
LED	13,970	3,219	17,189	11,822	29,011
電球式	8,178	315	8,493	7,326	15,819
合計	22,148	3,534	25,682	19,148	44,830

※平成15年度からLED化を開始

イ 道路照明灯のLED化

平成28年度から31年度までに全県への導入を進めています。

平成28年度は、主に松本、安曇野建設事務所管内の道路照明灯のLED化を進めました。

導入前の照明灯の種類	本数
水銀灯	624
ナトリウム灯	862
合計	1,486

(2) 県有施設の照明 LED 化推進事業

経済的な優位性も考慮した施設の効果的な省エネを県が率先して推進するため、県有施設（県庁西庁舎を除く）の照明器具について、以下のとおり LED 化することとしました。

庁舎関係の照明器具数(概数)

(単位:台)

蛍光灯	180,446	誘導灯	7,317
電球	17,406	合計	205,169

<LED 化計画>

全県有施設（職員宿舎、県営住宅を除く）を対象とし、施設の再編計画や省エネ化計画の進捗に合わせ、次のとおり4期にわけて実施します。

区分	年度	対象施設数	備考
第Ⅰ期	H29～31	118	警察 17、交番 89、免許2、機動隊8、警察学校1航空隊1
第Ⅱ期	H30～32	52	知事部局 52
第Ⅲ期	H31～33	101	高等学校 78、特別支援学校 14、その他9
第Ⅳ期*	H32～34	30	ESCO 活用等省エネ計画を検討する施設
計		301	

※統廃合や施設の集約化、耐震工事等により、対象施設数は今後変動

(3) ESCO 事業の推進

熱源設備等の更新にあわせてエネルギーマネジメントシステムや LED 照明等を導入し、総合的な省エネルギー事業を実施し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

看護大学では、吸収式冷温水発生装置を4機設置していますが、老朽化が進み、不具合が発生していたため、設備更新の手法として ESCO 事業を導入することとしました。平成 28 年度はプロポーザルを実施し、請負業者としてアズビル株式会社が選定されました。平成 29 年度から 30 年度に工事を実施し、平成 31 年度からサービス開始を目指しています。

看護大学 ESCO 事業の概要

区分	エネルギー削減率	CO2 削減率	光熱水費削減予定額	省エネルギーメニュー
看護大学 ESCO 事業	40.0%	40.0%	14,042 千円	・熱源システムのハイブリッド化 ・LED 照明の導入 ・中央監視装置の導入 等

7 環境に配慮した事業の推進

県では、環境に配慮して事業を推進し、地域の豊かな環境の保全及び創造につなげています。推進に当たっては、エコマネジメント長野等の職員を対象とした研修を活用し、周知を強化しています。

環境に配慮した事業の推進における平成 28 年度の取組結果は、以下のとおりです。

(1) 環境に配慮した契約やグリーン購入の推進

「長野県グリーン購入推進方針」等に基づき、環境に配慮した購入や契約を行っています。

ア 長野県グリーン購入推進方針に基づく調達状況

(ア)電力

県庁及び合同庁舎等においてグリーン電力の導入を推進しています。グリーン電力とは、一般的に風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーにより発電された電力のことをさします。

対象施設(契約電力 50kw 以上の施設)の電力供給契約件数 156 件のうち、119 件において長野県グリーン購入推進方針に基づく調達を実施しました。

(イ)公用車

公用車を更新する際に、全ての車両に次世代自動車、低燃費・低公害自動車を導入しています。県庁においては、率先的にハイブリッド車を導入し、企業局においては、電気自動車を導入しています。

なお、さらなる省エネルギー化を目指すため、ハイブリッド車等の導入に係る方針も検討しています。

- ・財産活用課におけるハイブリッド車の導入:13 台
- ・企業局における電気自動車の導入:1 台

イ 信州リサイクル製品率先利用方針に基づく使用状況

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率先的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

また、さらなる普及拡大についても取り組んでいます。

信州リサイクル製品公共工事等使用状況

区分	品目名 (リサイクル資材のみ)	認定 製品数	使用 製品数	施行 箇所数	使用金額 (円)
リサイクル 資材	再生加熱 アスファルト混合物	0	0	0	0
	再生路盤材	19	10	34	21,196,675
	コンクリート 二次製品	16	10	36	33,310,263
	木質ボード	3	0	0	0
	再・未利用木材 利用資材	1	0	0	0
	弾性舗装用 ブロック	0	0	0	0
	木質系舗装材	0	0	0	0
吹込用 繊維質断熱材	1	0	0	0	
リサイクル 製品	-	20	1	7	7,565,565
合計		60	21	77	62,072,503

(2) 環境に配慮したイベントの開催

1,000人以上の参加者が見込まれるイベントは、「長野県エコイベント実施方針」及び「長野県エコイベント実施要綱」に基づいて開催し、周辺の自然環境の配慮や、省資源・省エネルギー、廃棄物の排出抑制に努めています。

また、長野県が主催又は主体的に関わるイベントにおいて、カーボンオフセットを推進しています。

規模の小さいイベント、会議や研修会の開催においても、実施方針に準じて取り組み、参考となる優良な取組については、周知します。

長野県エコイベント実施方針の規定に基づくイベント一覧

エコイベント数：28件

イベント名称	担当所属
ハローアニマル祭	動物愛護センター(主催)
第67回全国植樹祭	全国植樹祭推進室(主催)
平成28年度上小地区森林祭(第67回全国植樹祭県民植樹)	上小地方事務所林務課
ペン祭	伊那北高等学校
南高祭	岡谷南高等学校
風越祭	飯田風越高等学校
日輪祭	野沢北高等学校(主催)
国際フラワーフォーラム2016	園芸畜産課
文化祭	松代高等学校(主催)
双蝶祭	松本美須ヶ丘高等学校(主催)

松工祭	松本工業高等学校(主催)
第 68 回ぎんが祭	松本蟻ヶ崎高等学校
二葉祭	諏訪二葉高等学校
とんぼ祭	松本深志高等学校
信州環境フェア	環境政策課
第1回「山の日」記念全国大会	森林政策課
G7 長野県・軽井沢交通大臣会合直前イベント 「未来へ発進！エコカーふれあいフェスタ」in 軽井沢	産業戦略室
スカイフェスティバル in 松本	松本空港管理事務所
動物愛護フェスティバル 2016 イン松本	動物愛護センター
動物ふれあい祭	動物愛護センター(主催)
2016 環境フェア in 佐久	佐久地方事務所環境課(主催)
農業試験場・果樹試験場・病害虫防除所一般公開	農業試験場(主催)
信州チャレンジスポーツ DAY 2016	体育センター
農大祭	農業大学校
第2回「いいね！地方の暮らしフェア」	楽園信州・移住推進室
第 72 回国民体育大会冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会開始式	スポーツ課
長野県警察音楽隊ふれあいコンサート	警務課(主催)
第 72 回国民体育大会冬季大会 スキー競技会開始式	スポーツ課

うち、カーボンオフセット実施イベント数:2件

第 67 回全国植樹祭 53t-CO₂

信州環境フェア 2016 2t-CO₂

(3) 公共事業の環境配慮の推進

ア 長野県公共事業等環境配慮制度の推進

「長野県経協事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県の公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない事業について、環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

長野県公共事業等環境配慮推進要綱の規定に基づく環境配慮書(案)の提出件数

	土地改良 事業等	道路 事業	建築 事業	発電 事業	合計
提出件数 (件)	2	5	2	1	10

イ 県有施設における県産材利用促進

「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」の規定に基づき、公共建築物の整備に当たっては、可能な限り木造化又は内装木質化を図っています。

公共工事における木材の利用実績

(単位:m³)

区分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
公共 土木 工事	農業土木	181	153	231	206	252	351	197	326	74
	林業土木	7,619	7,381	4,383	6,026	7,271	6,496	4,905	4,784	3,477
	土木建設	1,458	2,212	1,084	860	1,444	2,510	1,180	1,127	1,053
	計	9,258	9,746	5,698	7,092	8,967	9,357	6,282	6,237	4,604
公共施設等建築工事		10,791	10,265	10,531	17,324	9,461	12,374	12,486	8,650	8,191
合計		20,049	20,011	16,229	24,416	18,428	21,731	18,768	14,887	12,795
うち県事業関係		11,585	11,988	11,789	19,278	12,724	9,863	9,016	8,207	7,878

第4 率先取組事例

1 事務の効率化



タイトル	新任と畜検査員教育用テキストの作成		
所属名	上田食肉衛生検査所	No.	2

取組み内容

県下の食肉衛生検査所における新任と畜検査員の知識レベルの統一化と教育の効率化を図るため、新任職員が理解しておくべき法規や、身に付けておくべき基本的な検査手順等を整理して、「新任と畜検査員教育用テキスト」を作成する取組みを当所が中心になって行った。

<目次>

第一章 食肉衛生検査の概要

1 組織の概要

1 食肉衛生検査所の概要

① 組織概要

② 組織の設置状況等

2 畜種、検査処理場の概要

① 畜種と畜種、検査処理場

② 処理場

3 検査処理場の概要

① 検査処理場の概要

② 検査処理場の概要

③ 検査処理場の概要

④ 検査処理場の概要

⑤ 検査処理場の概要

⑥ 検査処理場の概要

⑦ 検査処理場の概要

⑧ 検査処理場の概要

⑨ 検査処理場の概要

⑩ 検査処理場の概要

⑪ 検査処理場の概要

⑫ 検査処理場の概要

⑬ 検査処理場の概要

⑭ 検査処理場の概要

⑮ 検査処理場の概要

⑯ 検査処理場の概要

⑰ 検査処理場の概要

⑱ 検査処理場の概要

⑲ 検査処理場の概要

⑳ 検査処理場の概要

㉑ 検査処理場の概要

㉒ 検査処理場の概要

㉓ 検査処理場の概要

㉔ 検査処理場の概要

㉕ 検査処理場の概要

㉖ 検査処理場の概要

㉗ 検査処理場の概要

㉘ 検査処理場の概要

㉙ 検査処理場の概要

㉚ 検査処理場の概要

㉛ 検査処理場の概要

㉜ 検査処理場の概要

㉝ 検査処理場の概要

㉞ 検査処理場の概要

㉟ 検査処理場の概要

㊱ 検査処理場の概要

㊲ 検査処理場の概要

㊳ 検査処理場の概要

㊴ 検査処理場の概要

㊵ 検査処理場の概要

㊶ 検査処理場の概要

㊷ 検査処理場の概要

㊸ 検査処理場の概要

㊹ 検査処理場の概要

㊺ 検査処理場の概要

㊻ 検査処理場の概要

㊼ 検査処理場の概要

㊽ 検査処理場の概要

㊾ 検査処理場の概要

㊿ 検査処理場の概要

第二章 食肉衛生検査の実践

1 1番検査マニュアル

1 1番検査 (血液検査)

① 検査 (概要)

② 検査 (概要)

③ 検査 (概要)

④ 検査 (概要)

⑤ 検査 (概要)

⑥ 検査 (概要)

⑦ 検査 (概要)

⑧ 検査 (概要)

⑨ 検査 (概要)

⑩ 検査 (概要)

⑪ 検査 (概要)

⑫ 検査 (概要)

⑬ 検査 (概要)

⑭ 検査 (概要)

⑮ 検査 (概要)

⑯ 検査 (概要)

⑰ 検査 (概要)

⑱ 検査 (概要)

⑲ 検査 (概要)

⑳ 検査 (概要)

㉑ 検査 (概要)

㉒ 検査 (概要)

㉓ 検査 (概要)

㉔ 検査 (概要)

㉕ 検査 (概要)

㉖ 検査 (概要)

㉗ 検査 (概要)

㉘ 検査 (概要)

㉙ 検査 (概要)

㉚ 検査 (概要)

㉛ 検査 (概要)

㉜ 検査 (概要)

㉝ 検査 (概要)

㉞ 検査 (概要)

㉟ 検査 (概要)

㊱ 検査 (概要)

㊲ 検査 (概要)

㊳ 検査 (概要)

㊴ 検査 (概要)

㊵ 検査 (概要)

㊶ 検査 (概要)

㊷ 検査 (概要)

㊸ 検査 (概要)

㊹ 検査 (概要)

㊺ 検査 (概要)

㊻ 検査 (概要)

㊼ 検査 (概要)

㊽ 検査 (概要)

㊾ 検査 (概要)

㊿ 検査 (概要)

チェックリストNO. 06-4



タイトル	業務概要書（マニュアル）の作成		
所属名	環境エネルギー課	No.	4

取組み内容

課内の各担当者の業務の共有化と見える化を徹底するため、課内の各業務毎に「業務概要書」の作成に取り組んでおり、具体的には、以下の資料の各項目について記載している。

この取組のポイントは頻繁なアップデートと課内共有であり、これにより、正確な引継ぎの実現をはじめ、すべての係員が同スピードで書類やデータを採ること等を目指している。

業務名	温対法報告書の提出
業務目的	温室効果ガスの排出量を把握することにより、地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする(温対法第1条)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の報告(エネルギー起源CO2排出量については、省エネ法の定期報告をもって提出したとみなされる) ・エネルギーの使用に伴って排出する二酸化炭素を除く温室効果ガス(非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄)の種類ごとの排出量が、二酸化炭素換算で3,000t-CO2/年以上である事業者が該当 ・県機関の該当は、知事部局の一酸化二窒素が対象(下水処理場が多量に排出)
業務の根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度
担当者	本課
実施時期	提出期限7月末(前年度の温室効果ガス排出量を固へ報告)
業務の手順	<ol style="list-style-type: none"> 1 エコマネでエネルギー集計を行う(環境管理推進員) 2 生活排水課に下水道のエネルギー使用量の報告を依頼する(環境管理推進員) 3 エコマネで確定した値及び下水道のエネルギー使用量を入力 ※vka534環境エネルギー課402 環境管理係※エコマネジメント長野4取組状況確認H28温対法報告書 3 関東経済産業局長、中部地方環境事務所長、関東地方整備局長にそれぞれ送付
留意点	

チェックリストNO. 06-4



タイトル	文書管理システムの電子供覧、電子決裁の推進		
所属名	情報公開・法務課	No.	3

取組み内容

受信した電子メール文書について、文書管理システムの電子供覧の機能を利用して供覧を行っています。また、同じく電子決裁の機能を利用し、紙による決裁ではなく電子決裁を行っています。

今年度は、電子供覧を337件、電子決裁を376件行い、結果としてプリンター出力による用紙の削減、事務の効率化などの改善が図られました。（H29年1月末現在）

所属名	環境エネルギー課	No.	4
-----	----------	-----	---

取組み内容

今まで受信して電子メール文書の中で、紙回覧していたものは、電子供覧に切り替えている。また、電子決裁できるものは行っている。

チェックリストNO. 06-4

2 高効率照明の導入



タイトル	各職員室の照明のLED化		
所属名	松代高等学校	No.	6

取組み内容

省エネの取り組みとして、職員室（国語準備室、音楽準備室、生徒指導室）の照明のLED化を行った。昨年行った取組で、大幅な節電になっている。

また、先生方から「明るくなった」と高い評価を受けた。



チェックリストNO. 06-4

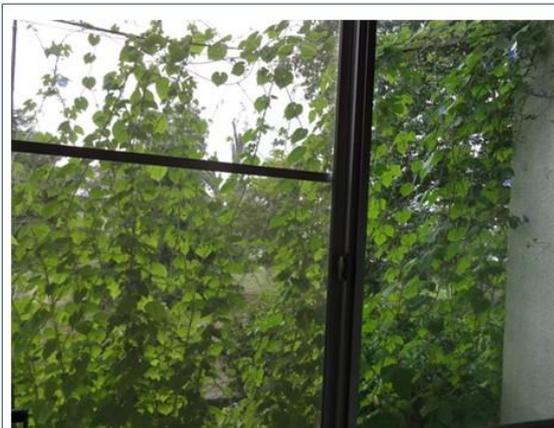
3 緑のカーテン



タイトル	緑のカーテンによる日射負荷低減取組		
所属名	病害虫防除所	No.	8

取組み内容

7月から9月まで事務室南側窓付近にアサガオを幅約5m生育させ、日よけとした。
支柱には敷地内に自生していた黒竹を使用した。



チェックリストNO. 06-4

4 節電対策



タイトル	電灯スイッチのエリア別色分けによる節電の取組		
所属名	計量検定所	No.	13

取組み内容

蛍光灯のスイッチをエリア別に色分けして、どの蛍光灯のスイッチかを明示することにより、こまめな消灯をしやすくして、省エネに努めている。



チェックリストNO. 06-4



タイトル	不要箇所の消灯		
所属名	警察本部	No.	14

取組み内容

平成28年度に内部環境監査を行った所属に共通した取組として節電シールの活用と不要箇所の消灯による省エネの取組が行われていた。



飯山警察署



松本警察署

チェックリストNO. 06-4



タイトル	最大電力の低減		
所属名	北信保健福祉事務所	No.	15

取組み内容

最大電力が上がらないようにするため、負荷設備（融雪ポンプ、空調機、エアコン、縦樋電熱ヒーター等）の起動時に、負荷が集中しないよう時間をずらした。（当庁舎は毎年2～3月に年間の最大電力が確定する。）

タイトル	デマンド装置による電力使用量の監視と節電		
所属名	長野ろう学校	No.	16

取組み内容

デマンド監視装置による日々の電力使用量の測定・記録、デマンド警報発生時の状況等から、最大電力を更新しそうな時期や時間帯を把握し、校内巡視や職員への周知等により、節電に努めた。

チェックリストNO. 06-4

5 省エネ対策



タイトル

平成28年度上田合同庁舎率先取組事例

所属名

上小地方事務所地域政策課

No.

28

取組み内容

講堂の天井に、熱の循環を補助するための換気扇を設置し、暖房の効率アップを図った。



チェックリストNO.

06-4

6 エネルギー使用量のグラフ化・見える化による情報共有

タイトル

北側窓へのビニールカーテン設置による冷気対策

所属名

須坂建設事務所

No.

32

取組み内容

冬季に事務所の北側の窓から冷気が侵入していたため、窓の内側に市販のビニールカーテンを設置し断熱を図った。



チェックリストNO.

06-4

16



タイトル	エネルギー使用量のグラフ化・見える化等による情報共有・意識啓発		
所属名	佐久家畜保健衛生所	No.	33

取組み内容

エコマネジメント長野に係る所属の取組について事務室入口ドアに掲示コーナーを作り、年度の環境目標や月々のエネルギー使用状況等を掲示し、職員の情報共有や意識啓発を図った。

- ・所属における平成28年度の省エネ、省資源の環境目標を掲示
- ・エネルギー使用量（電気、灯油、水道）及び公用車燃費の状況を毎月グラフ化し掲示（グラフは過去6年間と比較）
- ・グラフには削減状況等のコメントを付記“平成29年1月の灯油使用量は昨年同月比75%”など
- ・毎月開催している所内会議で、節電、エコドライブ、ゴミの減量等エコマネジメント長野の取組推進を職員へ啓発



チェックリストNO.	06-4
------------	------



タイトル	紙使用量等の「見える化」、会議資料の縮減		
所属名	長野地方事務所商工観光課	No.	34

取組み内容

- ・コピー用紙の使用量等をグラフ化して課内に掲示することで、目視により確認できるようにした。
- ・会議の資料にはパワーポイントを使用するなどして、資源の縮減を図った。



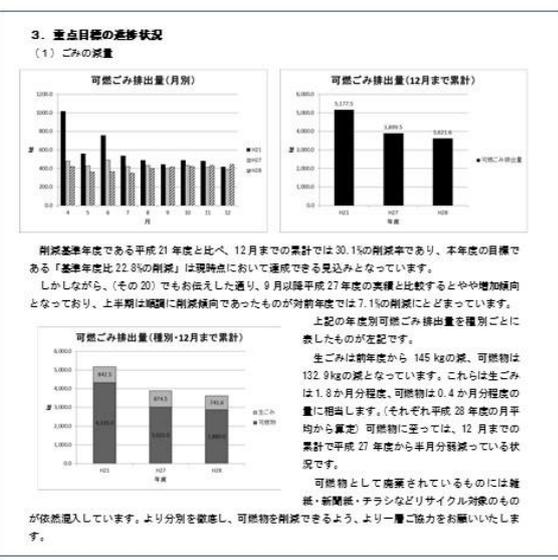
チェックリストNO.	06-4
------------	------



タイトル	「佐久合庁エコマネ長野取組状況」メールの全庁配信 (平成27年度から継続)		
所属名	佐久地方事務所地域政策課	No.	37

取組み内容

平成27年度に引き続き、佐久合庁では「用紙使用量の削減」と「ごみの減量」を重点目標として設定して削減に取り組んでおり、各月の状況をグラフ化するなどして「佐久合庁エコマネ長野取組状況」としてメールで全庁配信している。



チェックリストNO.	06-4
------------	------

7 取組意識の向上



タイトル	エコマネ専用掲示板の設置による意識啓発・情報共有		
所属名	塩尻志学館学校	No.	44

取組み内容

エコマネ専用掲示板を2か所(生徒昇降口、渡り廊下)設置し、環境方針、所属環境目標、エネルギー使用量のグラフ等を掲示することにより、職員・生徒の意識の向上を図っている。



チェックリストNO.	06-4
------------	------



タイトル	消費電力の見える化による意識啓発		
所属名	環境エネルギー課	No.	45

取組み内容

第5次職員率先実行計画の削減目標に向けて、ディスプレイの輝度を40%に下げた場合等の節電効果をまとめ、県庁舎内のトイレに掲示し、周知した。

ディスプレイの輝度を100%⇒40%に落とした場合の1年間の節電効果！

年間で電気8.64kWhの省エネ！
約 93円の節約

全1,800台 × 93円 = 167,400円

お使いのPCで輝度設定するには？

OSから設定する
コントロールパネル⇒電源オプション

ハードウェアから設定する

意外と知らない！？スクリーンセーバー

スクリーンセーバーは、PCを一定時間操作しないと、自動的に画面の表示を消え、キーボードやマウスに触れると元の状態に戻す機能です。実は、スクリーンセーバーは消費電力が下がりません！使わないときは画面のフタを閉じるなど、スリープ状態に設定しましょう。

チェックリストNO.	06-4
------------	------

8 廃棄物の削減



タイトル	「佐久合庁エコマネ長野取組状況」メールの全庁配信 (平成27年度から継続)		
所属名	佐久地方事務所地域政策課	No.	46

取組み内容

平成28年度は「ごみの減量」の取組の一環として、地域政策課総務係員によるごみの分別状況をチェックするため、実際に廃棄されたごみからリサイクル可能であるものや、本来可燃物としては処理できない廃プラ類などを分別し、写真撮影し、それをメールで配信し、現状を認識してもらうとともに分別廃棄の意識啓発を図った。

ごみ集積場等のチェックと分別を行いました。

12月9日（金）地下ごみ集積場での分別状況

12月22日（金）地下ごみ集積場での分別状況

チェックリストNO.	06-4
------------	------

9 用紙類の削減



タイトル 資源（消耗品）の再利用、経費の節減について

所属名 環境保全研究所

No. 50

取組み内容

- ・モノクロ、カラーの1枚当たり単価や印刷機との経費比較、両面コピーの推奨などをコピー機の前に表示し用紙使用量と経費の削減を呼びかける。
- ・コピー機や印刷機の前に裏面使用紙置き場を設置し裏面紙使用を呼びかける。
- ・裏面紙の他、再利用可能なドッチファイル等のファイル置き場を設置し資源の有効活用を呼びかける。



コピー機、印刷機、裏面利用紙等全体配置



コピー単価・印刷との単価比較裏面使用の推奨表示



裏面利用紙、再利用ドッチファイル等置き場

チェックリストNO.

06-4



タイトル コピー使用量の削減

所属名 野菜花き試験場

No. 61

取組み内容

野菜花き試験場各部、中南信専技室、病害虫防除所及び農大野菜花き実科・研究科ごとのコピー使用量を毎月集計し、部室長会で確認し検討している。

平成28年度コピー使用量の推移

年月	モノクロ										合計	前年比	△～▲
	管理	野菜	花き	実用	環境	雑用	農技	防除	合計	△17			
H28.4	7,228	1,278	1,232	1,738	1,122	452	1,897	228	219	12,094	18,874		▲1,951
H28.5	2,124	1,202	1,242	728	1,182	822	112	2,242	127	12,228	11,722		▲1,958
H28.6	2,222	2,218	1,242	278	822	24	212	2,842	442	12,228	17,212		▲1,420
H28.7	1,284	722	822	222	822	122	272	1,222	212	6,444	9,222		▲2,148
H28.8	1,222	4,122	922	242	222	212	212	1,822	122	6,222	6,222		▲1,222
H28.9	2,272	1,222	1,222	722	1,222	222	422	2,242	172	11,222	9,222		▲1,222
H28.10	1,242	1,122	1,222	222	222	222	222	2,722	72	9,222	11,222		▲1,142
H28.11	4,422	1,222	222	422	1,222	222	442	2,222	222	11,222	11,422		222
H28.12	4,222	1,122	822	122	442	222	822	442	442	5,722	11,422		922
H28.1	1,222	2,122	2,722	922	2,222	122	422	1,222	212	11,222	10,722		542
H28.2										0	26,222	24,222	
H28.3										0	15,722	14,222	
合計	31,222	17,122	11,222	6,222	12,222	2,222	4,742	22,222	1,222	107,222	167,222		42,222

※目標値△17% = 14,222枚

年月	カラー			
	合計	△17	目標	△～▲
H28.4	22	22		0
H28.5	442	212		192
H28.6	22	74		▲42
H28.7	142	122		▲22
H28.8	72	22		0
H28.9	174	222		▲207
H28.10	422	222		▲192
H28.11	222	12		212
H28.12	0	42		▲42
H28.1	2	22		▲24
H28.2		122	124	
H28.3		742	722	
合計	1,222	2,214	222	

※目標値△17% = 95% = 1,422枚

チェックリストNO.

06-4



タイトル	コピー使用量の削減・紙代の削減		
所属名	環境政策課	No.	61

取組み内容

7月末に、コピー使用量・紙代の削減について削減目標が達成できていなかったため、課内に以下の取組の協力をお願いした。

- ・裏紙使用の徹底
- ・両面印刷・2アップ4アップの活用
- ・電子供覧の活用
- ・電子メールの活用
- ・新聞記事のPDF化
- ・カラーコピー利用時おける使用簿への記載

環境政策課のみなさま

総務部長

コピーの使用料・紙代の削減について

コピー用紙の使用料・紙代について、本年度は昨年並みからそれぞれ8%・7%の削減を目指しているところですが、7月末現在、目標を達成できていない状況です。**【削減目標の進捗】**

については、目標の達成に向けた取組に併せて、働きかけや事後確認などの対応期間の短縮が期待されるようご協力をお願いします。

記

- 裏紙使用の削減
プリントアウトする際には、できるだけ裏紙を使用してください。(決裁文書など一定期間保管する文書を除く。) また、各種印刷など、繰り返し裏紙印刷する場合には、裏紙を使用するようご注意ください。なお、文書を印刷する際には、個人用紙に留意するとともに、裏紙使用できるものについては、プリンター機の機能BOXに投入してください。
- 紙の使用量の削減に向けた取組
(1) 両面印刷、2アップ、4アップの活用について
できる限り両面印刷や2アップ、4アップを活用してください。
(2) 電子供覧について
関係した電子メールの文書について、文書管理システムの機能を利用して印刷を行わず「電子供覧」を積極的に活用してください。
(3) 電子メールの活用について
紙による文書の送付に代えて、電子メールを積極的に活用してください。
(4) 新聞閲覧きこまについて
各課に配布している新聞閲覧きこまの取組に代えて、社内Web「新聞閲覧きこま」が利用できるまで積極的に活用ください。なお、紙媒体として紙でも保管していただきますので、必要に応じてご活用ください。(紙媒体の保管場所はあらかじめお示ししています。)
(5) カラーコピーの使用量について
カラーコピー使用量を削減しましたので、カラーコピーをする際には、使用簿に印付、使用数、枚数を記入してください。(総務課ボックスA-11に置いてあります。)

チェックリストNO.	06-4
------------	------

10 節水の工夫



タイトル	H28伊那家畜保健衛生所のエコマネジメントの取組み		
所属名	伊那家畜保健衛生所	No.	64

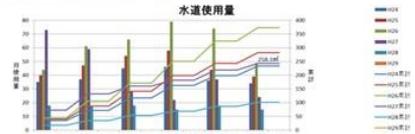
取組み内容

雨水利用3年目となり、H28年度は雨水の回収箇所を1か所（27年度は2か所）とし、集中的に集水し、公用車の洗車等に利用した。（H28年度の上水道使用量は過去5年間で最も少なかった。）

H28年度雨水集水量：5105 L
※H28年度は集水箇所を1か所とした。(H27年度比1箇所減、集水面積は5㎡減少し約28㎡)



月	H28	H27
5	390	1040
6	1080	2030
7	420	995
8	585	1055
9	790	735
10	640	995
11	1025	585
12	175	360
年合計	5105	7795



チェックリストNO.	06-4
------------	------

11 本来業務における環境配慮



タイトル 長野マラソンコースの環境美化活動

所属名 長野建設事務所

No. 65

取組み内容

長野マラソン、長野車いすマラソンのコース及び沿道の清掃を大会前に実施。18年間継続実施している。実施した状況等を所のホームページでPRしている。

「長野マラソン、長野車いすマラソン」のコースおよび沿道の清掃を実施しました。

4月17日（日）に行われる長野マラソン参加選手および応援の皆様の安全と大会の成功を願い、コースおよび沿道の清掃を実施しました。
また、長野建設事務所では、長野マラソンに合わせ、安全確認と道路修繕を行っています。

記

日 時： 平成28年4月15日（金） 9時30分から16時まで
参加人員： 34名



快晴に恵まれた一日でした。

安全第一で清掃を行いました。



※ 去年と比べてゴミの量は減りましたが、空き缶、ペットボトル、家庭ゴミ、車部品等、更にゴミが落ちていました。
今後とも気晴らしよく道路を利用していただけるよう、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

チェックリストNO.

06-4



タイトル 緑肥作物の肥効を生かした露地野菜減肥栽培技術の確立

所属名 野菜花き試験場

No. 66

取組み内容

野菜栽培後に残った肥料成分を緑肥で回収再利用することにより、化学肥料の削減、地域水系に対する農業由来窒素負荷等の軽減を図る。

平成28年度農水省委託プロジェクト事業 野菜花き試験場 緑肥作物の肥効を活かした露地野菜減肥栽培技術の確立



関連する計画等
第2期長野県食と農業農村振興計画（環境にやさしい農業プロジェクト）
長野県農業関係試験研究推進計画（農業技術ステップアッププログラム）

チェックリストNO.

06-4



タイトル

水環境保全に関する環境教育の推進

所属名

水産試験場

No.

67

取組み内容

小中学生等を対象にした施設見学を積極的に受け入れている。

また、高等学校、地域の団体などからの見学依頼があった場合も受け入れている。

見学者数

H28年度(H29.1月末現在)

1,588人

他にも、中学生・高校生を対象とした職場体験学習、水産試験場・支場の夏休み特別開放、水産資源保護啓発巡回教室の開催、ヤマメ稚魚放流での環境教育等、様々な方法で環境教育の推進に取り組んでいる。



チェックリストNO.

06-4

12 エコドライブの推進



タイトル

公用車燃料削減の取り組み

所属名

飯田家畜保健衛生所

No.

69

取組み内容

- ・会議等の出張手段は「公共交通機関利用、他車相乗りを第一選択とし、公用車は最後の手段」意識の徹底
- ・公用車2台のうち、燃費の良い方を優先使用（特に長距離）
- ・エコドライブのための冊子（JAF）を用い所内研修を実施、その後公用車使用簿に冊子を添付するとともに、交通安全標語にエコドライブについても併記し、啓発及び意識の維持・向上を図った

以上の取り組みの結果、取り組み前(H25年度)比で燃費は向上

年度	走行距離(Km)	燃料使用量(ℓ)	燃費(km/ℓ)
H25	23,936	1,948	12.29
H26	20,457	1,601	12.78
H27	22,402	1,683	13.31
H28*	20,625	1,587	13.00

*H28年度はH29.1月末現在。給油のタイミングにより燃費は見かけ上悪くなっている。



チェックリストNO.

06-4



タイトル

エコドライブの促進による公用車燃料の削減

所属名

計量検定所

No.

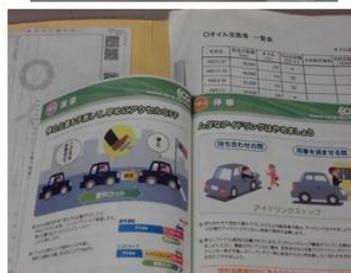
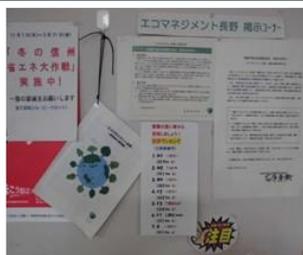
70

取組み内容

当所は県内全域を管轄し、公用車による出張が多く、平成27年度は全公用車7台で年間90,929kmを走行し、1台平均で12,990kmに達していることから、当所では交通安全とともに、エコドライブの徹底を図っている。

そのため、執務室内（出入口横のエコマネジメントコーナー）に公用車の燃費ランキングを掲示して燃費の良い車から優先的に利用するとともに、ランキングを2月に一度更新し、前回の状況と比べて「UP」、「横ばい」、「DOWN」を明示することにより、職員がエコドライブについて具体的に意識できるようになっている。

また、職員が出張前に公用車使用簿に綴ったエコドライブの冊子に目を通し、エコドライブの意識を高めている。



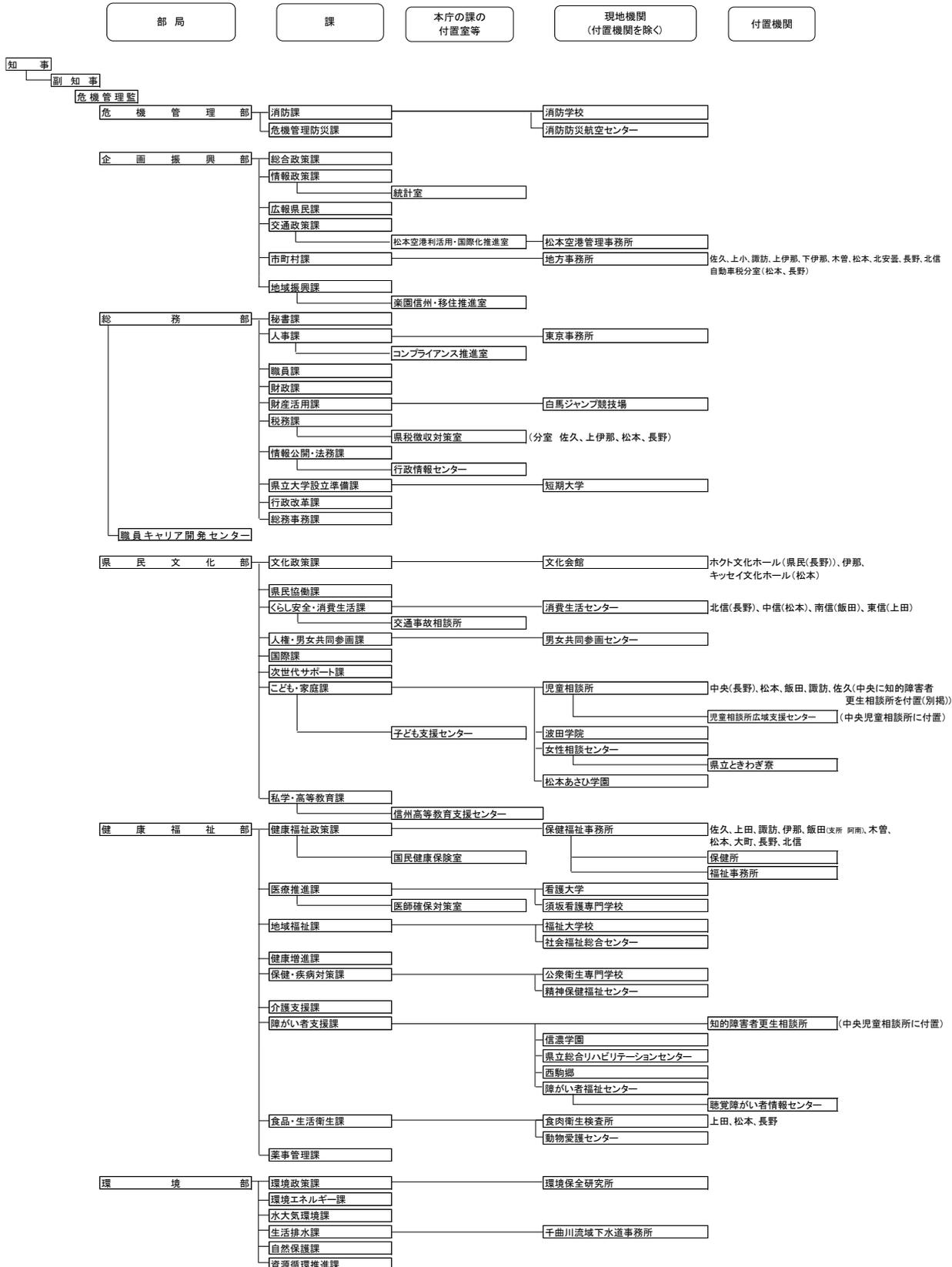
チェックリストNO.

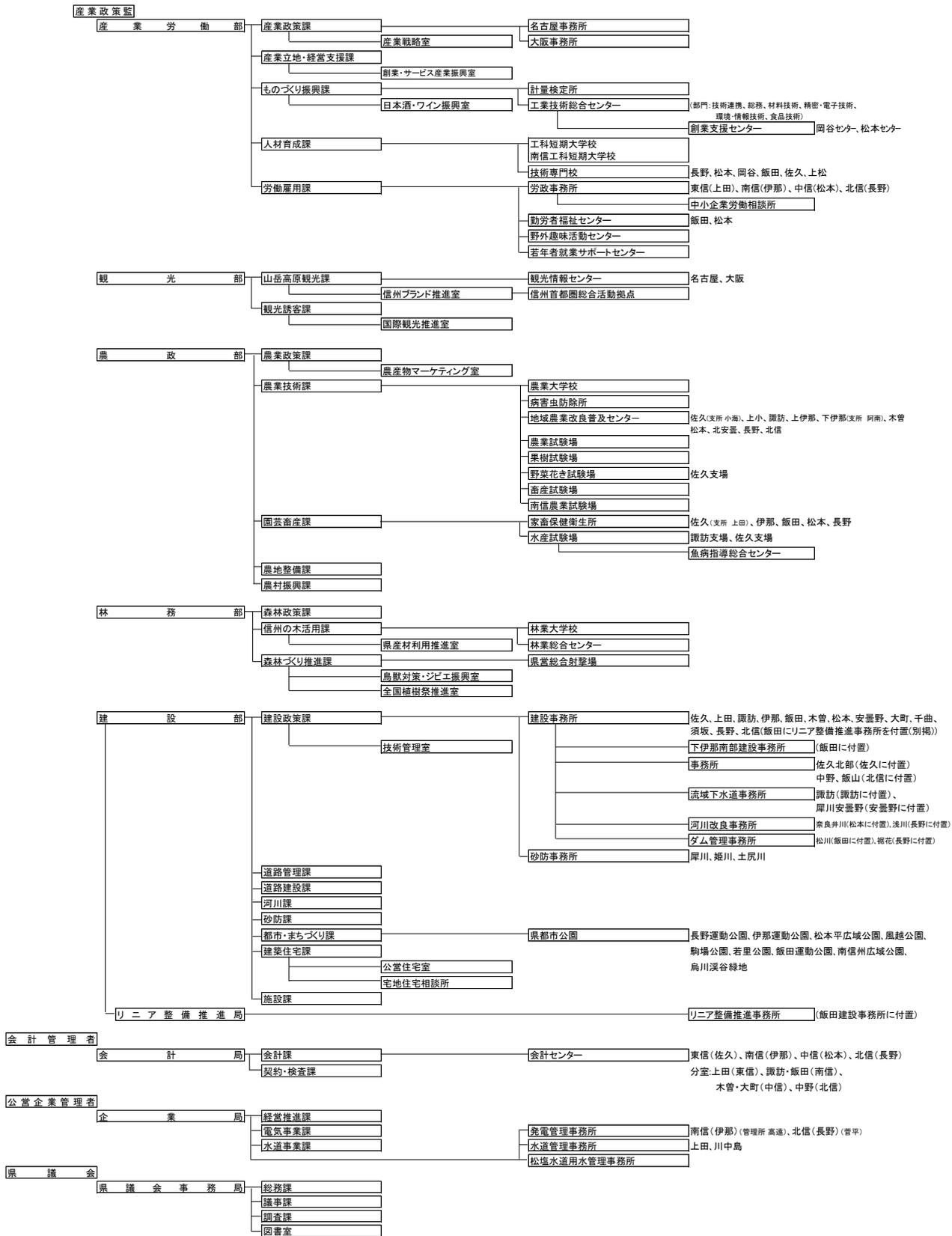
06-4

第5 その他

1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

長野県機構図 (28. 11. 1)







公安委員会
警察本部

選挙管理委員会

監査委員会
監査委員事務局

人事委員会
人事委員会事務局

労働委員会
労働委員会事務局

収用委員会

内水面漁場管理委員会

2 組織改正の概要

H26.4

本庁部局の再編

11 部局(63 課 19 室)→11 部局(65 課 13 室)

H26.10

- ・銀座 NAGANO オープン
- ・東京観光情報センター 廃止

H27.4

本庁部局の再編

11 部局(1局 66 課 13 室)

- ・木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止
- ・北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併し、佐久平総合技術高等学校に改名

H28.4

本庁部局の再編

11 部局(2局 66 課 16 室)

- ・南信工科短期大学が開校 伊那技術専門校 廃止
- ・飯山高等学校に飯山北高等学校が併合
- ・大町高等学校と大町北高等学校が合併し、大町岳陽高等学校に改名

エコマネジメント長野 環境活動レポート

平成 28 年度版

平成 29 年 12 月発行

編集・発行 長野県環境部環境エネルギー課
〒380-8570
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
代表電話 026-232-0111 (内線 2730)
直通電話 026-235-7209 (環境エネルギー課)
